ごみ減量･資源化指針アクションプラン

令和 4 年度-令和 8 年度

第 4 回(令和 7 年度)点検結果書

岐阜市ごみ減量対策推進協議会

令和 8 年 8 月

目　次

１ アクションプランの目的 ・・ 1

２ アクションプランの期間 ・・ 1

３ アクションプランの構成 ・・ 2

４ アクションプランの管理 ・・ 2

５ 指標と目標値 ・・ 4

６ 各作戦と進ちょく状況（総括） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

７ 作戦個票 ・・ 8

１　多様な資源ごみ回収を促進する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
２　紙ごみを減らす ・・ 16
３　生ごみを減らす ・・ 20
４　プラスチックごみを減らす ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
５　事業系ごみを減らす ・・・ 31
６　ごみ処理有料化制度の導入を検討する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

資料 ・・・ 39

1 アクションプランの目的

ごみ減量・資源化指針(以下「指針」という。)では、「令和 7 年度までにごみ焼却量を 10 万ｔ以下にする」という目標を掲げています。

あわせて、この目標に向け着実に、ごみの減量・資源化を進めていくため「6 つの作戦」に取り組むこととしています。

また、指針では、この作戦の進ちょく状況を定期的に管理するため、令和 2 年度を基準年度として、令和 7 年度までの 4 年間のアクションプランを作成することとしています。

そして、その進ちょく状況の結果を評価・公表することで、アクションプランの年次報告書としても活用していきます。

なお、令和 8 年 10 月よりごみ処理有料化を開始することから、新たな指針については、ごみ処理有料化に合わせて取り組む各施策を盛り込むため、計画期間を令和 9 年度からとします。そのため、現行のごみ減量・資源化指針を 1 年延長したことに伴い、本アクションプランの計画期間も 1 年延長し、令和 8 年度までとします。

ごみの減量・資源化を進めるための 6 つの作戦

作戦 1　多様な資源ごみ回収を促進する
作戦 2　紙ごみを減らす
作戦 3　生ごみを減らす
作戦 4　プラスチックごみを減らす
作戦 5　事業系ごみを減らす
作戦 6　ごみ処理有料化制度の導入を検討する

図-1　指針で取り組む 6 つの作戦

表-1　指針の目標値

指標	R2 年度 (基準年度)	R8 年度 (目標年度)
ごみ焼却量	12.6 万ｔ	10.0 万ｔ
CO_2 排出量(廃棄物分野)	5.2 万ｔ	4.1 万ｔ

※ここで示す「ごみ焼却量」は、当該年度にごみ焼却施設で焼却されたごみ焼却処理量を指します。

2 アクションプランの期間

アクションプランは、指針の最終目標年度である、令和 8 年度までの 5 年間を計画の期間とします。

3　アクションプランの構成

指針に示す「6 つの作戦」ごとに掲げている計 21 項目の作戦内容を示すとともに、取り組みの年次計画を示します。

また、指針の目標値(全体指標)とともに、作戦内容ごとに指標を設定します。

指標と目標値 4～5 ページ	・全体指標とともに作戦ごとに設定した指標と目標値を示します。 ・作戦ごとに進ちょく状況を示します。
各作戦と進ちょく状況 6 ページ	・「6 つの作戦」ごとに掲げる計 21 項目の作戦内容を示します。 ・作戦ごとの進ちょく状況の評価結果を示します。
作戦個票 8～37 ページ	・21 項目の作戦内容に応じた取り組みと年次計画を示します。

図-2　アクションプランの構成

4　アクションプランの管理

（1）　管理の体制

指針では、アクションプランの進ちょく状況を、毎年 1 回点検し、評価結果を公表することとしています。点検・評価作業は、「岐阜市ごみ減量対策推進協議会」（以下「協議会」という。）で実施し、本市は、その結果を「岐阜市環境審議会」に報告した後、「年次報告書」として公表します。

なお、点検・評価結果のほか、社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて、アクションプランを見直します。

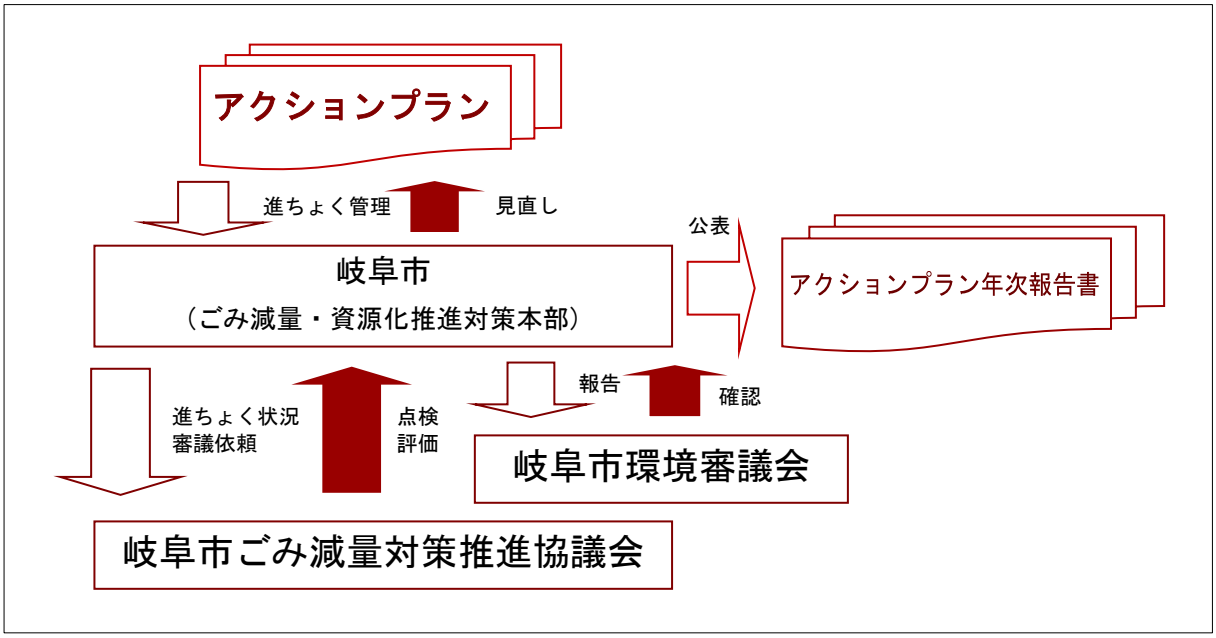

図-3　アクションプランの管理体制

（２） 点検・評価作業の進め方

点検・評価作業は、毎年度、６つの作戦ごとに前年度までの取り組み実績に対して、点検・評価します。

表-2　点検・評価の進め方（計画）

○：点検・評価する作戦

作戦内容	R5 年度 第１回	R6 年度 第２回	R7 年度 第３回	R8 年度 第４回	R9 年度 第５回
作戦１ 多様な資源ごみ回収を促進する	○	○	○	○	○
作戦２ 紙ごみを減らす	○	○	○	○	○
作戦３ 生ごみを減らす	○	○	○	○	○
作戦４ プラスチックごみを減らす	○	○	○	○	○
作戦５ 事業系ごみを減らす	○	○	○	○	○
作戦６ ごみ処理有料化制度の導入を検討する	○	○	○	○	○

作業手順は、図-4 のとおり、作戦個票に記載された取り組みの成果を踏まえ、作戦ごとに点検・評価を実施します。

そして、作戦ごとの点検・評価結果と全体指標の進ちょく状況を踏まえ、アクションプラン全体の点検・評価結果を報告書として取りまとめ、公表します。

なお、必要に応じて、関係者等とのヒアリングやアンケートなどを実施し、点検・評価に対して、市民意見を反映します。



図-4　点検・評価作業手順のイメージ

5 指標と目標値

表-3　アクションプランの指標と目標値

（1）　全体指標

指標	基準年度	⇒	目標年度	進ちょく状況の実績				
	R2		R8	R4	R5	R6	R7	R8
1. ごみ焼却量(t) (g/人･日)	125,559 (846)	⇒	100,000 (694)	114,394 (781)	111,970 (766)	110,322 (760)	109,879 (760)	
確認方法　「環境部作業統計」から「ごみ焼却量(選別、破砕処理後の可燃物、し尿処理後の残さの焼却等を含む)」を記載し、「計画区域人口」から算出する。目標年度(R8 年度)の値は、ごみ処理基本計画の「計画区域人口」予測値を用いて算出した。								

（2）　作戦指標

指標	基準年度	進ちょく状況の実績				
	R2	R4	R5	R6	R7	R8
作戦 1　多様な資源ごみ回収を促進する						
1.　家庭系普通ごみ・粗大ごみ排出量(t) (g/人･日)	84,406 (569)	73,164 (500)	70,784 (484)	68,877 (475)	68,179 (471)	
確認方法　「環境部作業統計」から「家庭系普通ごみ」と「家庭系粗大ごみ」の合計を記載し、「計画区域人口」で除して算出する。						
2.　資源分別回収量と民間ステーション回収量(紙類を含む全て(t)　(g/人･日)	18,056 (122)	17,698 (121)	16,288 (111)	15,794 (109)	15,056 (104)	
確認方法　「資源分別回収事業」の実績と「民間ステーション回収量」の実績の合計を記載し、「環境部作業統計」の「計画区域人口」から算出する。						
作戦 2　紙ごみを減らす						
1. 家庭系普通ごみの紙ごみ量(t) (g/人・日)	27,136 (183)	20,667 (141)	22,101 (151)	19,340 (133)	20,952 (145)	
確認方法　「普通ごみの組成調査」から家庭系普通ごみの紙ごみの組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値を算出し、「計画区域人口」で除して算出する。						
作戦 3　生ごみを減らす						
1. 家庭系普通ごみの生ごみ量(t) (g/人・日)	14,606 (98)	17,477 (119)	17,204 (118)	18,398 (127)	17,843 (123)	
確認方法　「ごみの組成調査」から家庭系普通ごみの生ごみの組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値から算出し、「計画区域人口」で除して算出する。						
作戦 4　プラスチックごみを減らす						
1. 家庭系普通ごみのプラごみ量(t) (g/人・日)	17,143 (116)	11,098 (76)	7,345 (50)	9,167 (63)	8,704 (60)	
確認方法　「ごみの組成調査」から家庭系普通ごみのプラ類の組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値から算出し、「計画区域人口」で除して算出する。						
作戦 5　事業系ごみを減らす						
1.　事業系普通ごみ排出量(t) (g/人･日)	34,271 (231)	35,571 (243)	35,276 (241)	34,908 (240)	34,700 (240)	
確認方法　「事業系普通ごみ排出量（産業廃棄物の併せ処理除く)」を記載し、「計画区域人口」を除して算出する。						
作戦 6　ごみ処理有料化制度の導入を検討する						
1.1 人あたりのごみ焼却量(kg/人･年) (中核市平均　kg/人･年)※	300 276	299(R3) 273(R3)	281(R4) 270(R4)	273(R5) 262(R5)	268(R6) 261(R6)	
確認方法　一般廃棄物処理実態調査の「焼却処理量」を「総人口」で除して算出する。中核市平均値は、中核市の「焼却処理量」を合算した値を「総人口」を合算した値で除して算出する。						

※中核市平均の数値は、当該年度の翌々年度に国が公表される「一般廃棄物処理実態調査」の数値によります。

（３） ごみ削減目標

指針では、作戦ごとに、ごみの削減目標を示しています。

そして、ごみの減量施策を進めるとともに、人口減少などに伴うごみ排出量の減少を見込み、令和８年度に、ごみ焼却量を 10 万トンとすることとしています。

このため、有効な施策を検討・実施するとともに、全市的に「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動を展開し、すべての市民がごみ減量に取り組むことにより、ごみ焼却量 10 万トンを目指します。

そして、協議会では、各作戦の取り組み内容や、その効果、進捗状況などを点検していきます。

表-4　ごみ焼却量の目標値

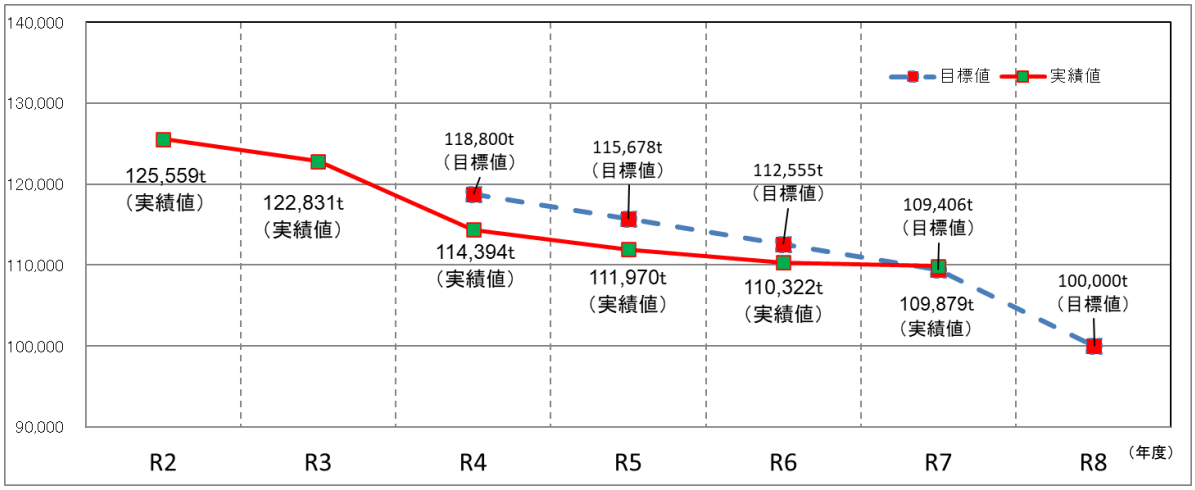

表-5　作戦ごとのごみ削減目標（R2 年度比）

年度	R2 （基準年度）	R4	R5	R6	R7	R8
作戦１　多様な資源ごみ回収を促進する						
家庭系 普通ごみ・ 粗大ごみ 排出量	84,406t （―）	79,299t （▲5,107t）	77,202t （▲7,204t）	75,105t （▲9,301t）	72,987t （▲11,419t）	62,358t （▲22,048t）
作戦２　紙ごみを減らす						
家庭系 普通ごみの 紙ごみ量	27,136t （―）	26,436t （▲700t）	25,735t （▲1,401t）	25,035t （▲2,101t）	24,331t （▲2,805t）	19,947t （▲7,189t）
作戦３　生ごみを減らす						
家庭系 普通ごみの 生ごみ量	14,606t （―）	14,021t （▲585t）	13,436t （▲1,170t）	12,851t （▲1,755t）	12,263t （▲2,343t）	10,737t （▲3,869t）
作戦４　プラスチックごみを減らす						
家庭系 普通ごみの プラごみ量	17,143t （―）	13,329t （▲3,814t）	13,115t （▲4,028t）	12,901t （▲4,242t）	12,685t （▲4,458t）	12,601t （▲4,542t）
作戦５　事業系ごみを減らす						
事業系 普通ごみ 排出量	34,271t （―）	33,974t （▲297t）	33,626t （▲645t）	33,278t （▲993t）	32,924t （▲1,347t）	33,445t （▲826t）

※（▲　）は、削減量。

※作戦１は、作戦２～４の削減目標値を含む。

※作戦２は、作戦１の資源分別回収量増加による削減目標値を含む。（資源分別回収量の９割が紙類であることから、削減目標（109 トン）の９割（98 トン）を含む）

6 各作戦と進ちょく状況（総括）

表-6　アクションプランの 21 の作戦内容総括表

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

作戦内容と個票	個票ページ	進ちょく状況				
		R4	R5	R6	R7	R8
作戦１　多様な資源ごみ回収を促進する						
1　市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します	9	○	○	○	○	
2　資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信を強化します	11	○	○	○	○	
3　民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備をします	13	○	○	○	○	
4　資源化手法を検討するためのごみの排出状況を調査します	14	○	○	○	◎	
5　粗大ごみの再使用・資源化を促進します	15	○	○	○	○	
作戦２　紙ごみを減らす						
1　雑がみの分別を強化します	17	○	○	○	○	
2　紙類を集める回収拠点を拡充します	18	○	○	○	○	
3　脱・使い捨て意識を醸成します	19	○	○	○	○	
作戦３　生ごみを減らす						
1　食品ロスの削減を推進します	21	○	○	○	○	
2　生ごみの堆肥化と地域循環を推進します	22	○	○	○	○	
3　その他の生ごみ減量施策を推進します	23	◎	◎	○	○	
作戦４　プラスチックごみを減らす						
1　プラスチック製容器包装の分別収集を推進します	25	◎	◎	○	○	
2　店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度を推進します	26	○	○	○	○	
3　プラスチック製品の収集を検討します	27	○	○	○	◎	
4　プラスチック製品の排出抑制を推進します	28	○	○	○	○	
作戦５　事業系ごみを減らす						
1　事業所への立入調査・指導を強化します	31	○	○	○	○	
2　事業所から排出される生ごみ減量を推進します	32	○	○	○	○	
3　“オフィスでちょっとごみ減量”運動を推進します	33	○	○	○	○	
4　多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例を紹介します	34	△	△	△	△	
作戦６　ごみ処理有料化制度の導入を検討する						
1　家庭系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します	36	○	○	◎	◎	
2　事業系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します	37	○	○	◎	◎	

ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

全体評価	
R5 第1回	・雑がみ回収、環境学習施設の見学、フードドライブやフードシェアリング、マイボトルの使用について、さらに、広く周知・啓発していくことが必要である。 ・民間の古紙等回収ステーションは、引き続き指導・管理が必要である。また、高齢者等の資源を排出することが困難な方に対応できる制度や方法を検討する必要がある。 ・生ごみ堆肥化の補助対象を、ダンボールコンポスト以外にも拡大して、選択肢を増やすべきである。また、バイオマスや生分解性プラスチックなど、新たな資源活用方法を調査・研究するべきである。 ・飲食店に、「料理を少量でも提供できる」旨を掲示するなどを提案するべきである。また、飲食店や事業所におけるごみ減量に関する良い取り組みや工夫について、情報共有を図るべきである。 ・プラスチック製品の様々な手法によるリサイクルを推進するべきである。 ・事業所の規模の大小に関わらず、目安となるごみ減量の指標があると良い。(1つの製品を完成させるために排出されるCO_2の量の削減等) ・ごみ処理有料化制度の導入は、できる限りごみの減量・資源化を進め、市民の負担が過大にならないよう、また、混乱が起きないよう慎重に検討するべきである。
R6 第2回	・情報発信は、市ホームページ、LINE配信等、より効果的に行う必要がある。 ・ダンボールコンポストや電気式生ごみ処理機のアンケート調査結果は、市民の意見等を公表することで、他の市民にその取り組みが波及することが期待されるため、積極的に公表すべきである。 ・食品ロス削減に対する地域の取り組み事例についても情報収集し、市民に情報提供があると良い。 ・ステンレス製ストローの活用等の先進事例を他の業者に情報発信して頂きたい。 ・事業所への立入調査は引き続き継続的に実施し、指導を徹底して頂きたい。 ・ごみ処理有料化制度の導入については、有料化の体系やごみ減量効果などを議会と行政双方が認識をして、検討して頂きたい。
R7 第3回	・ごみ減量の進捗を適切に管理するため、ごみ総排出量、焼却量、リサイクルされた量など全体像や推移が分かりやすい資料があると良い。 ・組成調査で1番多くを占める紙ごみの減量・資源化はまだまだ余地があるため、地域と連携し、古紙回収用ボックスの設置拡大に努めて頂きたい。 ・市が率先して会議での紙資料削減に努めて頂きたい。 ・ごみとなるモノの量を減らすために、企業側にも何か提言できるようなことがあれば検討して頂きたい。 ・ごみ処理有料化制度を導入するにあたり、制度内容についての説明を丁寧に行い、進めて頂きたい。
R8 第4回	・取り組みの推進状況と実績値の2つの点から評価できないか、検討して頂きたい。 ・取り組んだことは、取り組みの成果として記載して頂きたい。 ・紙ごみを減らすため、回収拠点の拡大に努めて頂きたい。 ・雑がみについて、さらなる周知に努めて頂きたい。 ・事業系ごみの排出量が減少していないので、紙類等の資源化などの強化に努めて頂きたい。
R9 第5回	

7 作戦個票　作戦１ 多様な資源ごみ回収を促進する

■取り組みの評価　ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第１回	・リサイクルセンターや東部クリーンセンター等の環境学習施設の見学をさらに積極的にＰＲするべきである。 ・民間の古紙等回収ステーションの設置によって利便性が上がったのは良いことであるが、防災や衛生面等の指導・管理が必要である。 ・ごみや資源の集積所まで行けない高齢者や身体の不自由な方に対する方策を考えてほしい。
R6 第２回	・リサイクルセンター等の環境学習施設の見学者数について、シビック・アクション号以外の方法で見学した人数も確認できると良い。
R7 第３回	・シュレッダー古紙の資源化は可能となっているため、推進してほしい。
R8 第４回	・個票 1-4⑤について、記載していない取り組みがあるので、取り組みの成果に記載してほしい。
R9 第５回	

■今後の進め方　取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第１回	・あらゆる機会や媒体を通じて、広く環境学習施設の見学を促していく。 ・引き続き、民間事業者が設置する古紙等回収ステーションの情報収集に努め、適切な管理について指導をしていく。 ・高齢者や身体の不自由な方に対応できるごみの排出や資源回収の方法を、研究していく。
第２回	・リサイクルセンター等の環境学習施設の見学者数について、シビック・アクション号以外の方法で見学した人数も取り組みの成果として報告していく。
第３回	・シュレッダー古紙の資源化については、古紙の回収業者における資源化の状況を踏まえ、事業所の立入調査を活用し、推進していく。
第４回	・個票 1-4⑤に、R7 年度の組成調査の実施について記載する。
第５回	

個票 1-1

指針の作戦内容から記載する。（以下同）

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
1	市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します

取り組み内容	・資源分別回収の持続可能でより良い仕組みづくり ・資源分別回収に市民の参加機会を増やすための支援や啓発 ・資源回収拠点の設置と運営管理
実施に向けた具体的な取り組み	①臨時拠点回収等、資源分別回収の機会を拡大する場合の運営支援を行います。 ②リフレ芥見やプラザ掛洞の指定管理施設に古紙や古着の回収拠点を設置し、指定管理者の運営管理とします。 ③その他市有施設の指定管理者等に、資源の回収拠点の設置について、意向調査を行い、設置を促します。 ④資源分別回収の回数、時間、場所、回収量、回収コスト等の調査や、地域へのアンケートを定期的に実施し、持続可能でより良い仕組みづくりを検討します。 ⑤集合住宅等に対し、資源分別回収への参加を促すため、実態調査や啓発活動を行います。 ⑥さらなる高齢化社会を迎え、高齢者や障がい者の方々のごみの排出に係る問題や、終活におけるごみの一括処分などについて、調査研究します。 ⑦資源回収を行う事業者等の有用な取り組みを調査し、連携を検討します。 ⑧資源分別回収におけるアルミ缶の回収が、地域の活動費に繋がり、有益であることを紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
市民が参加しやすい資源分別回収事業の構築	推進	→	→	→	→

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。
進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。（以下同）

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①地域において資源分別回収の機会を拡大するために実施していただいている雑がみ交換会等の「イベント回収」の支援を、3 地区、計 8 回行った。 ④「ごみの減量と資源化」に関する市民意見交換会・市民アンケートを実施し、意見をアクションプランに反映した。（意見交換会 999 人参加、アンケート 1,088 人回答） ⑥終活用に市で作成している「マイエンディングノート」の令和 5 年度版に、遺品整理・生前整理などごみの処分について掲載することとし、内容を精査した。	○
R5	①地域において資源分別回収の機会を拡大するために実施していただいている雑がみ交換会等の「イベント回収」の支援を、7 地区、計 12 回行った。 ⑥終活用に市で作成している「私のエンディングノート」の令和 5 年度版に、遺品整理・生前整理などごみの処分について掲載し、周知を図った。 ⑧アルミ缶の売却単価が高いため、資源分別回収においてアルミ缶のみ袋を分けて出すことが地域の活動費に繋がり、有益であることを、ごみ出しのルール 2024 年度版に掲載した。	○
R6	①地域において資源分別回収の機会を拡大するために実施していただいている雑がみ交換会等の「イベント回収」の支援を、7 地区、計 14 回行った。 ②令和 3 年度からリフレ芥見において、紙類と古着類の回収を実施しており、資源回収拠点の設置により市民に資源分別回収への参加促進を図った。 ④環境推進員ブロック別研修会の事前アンケートにて、資源分別回収の地域ごとの現状を把握した。また、実地調査を行い、資源分別回収事業について実態を確認し、「立ち当番用のマニュアル」を作成した。マニュアルを市ホームページに掲載し、資源分別回収事業の運用の改善を図った。 ⑤岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ～る」の運用を開始し、ごみの分別や資源分別回収について市民に周知・啓発した。 ⑥終活用に市で作成している「私のエンディングノート」の令和 6 年度版に、遺品整理・生前整理などごみの処分について掲載し、周知を図った。	○

	⑦本市と包括連携協定を締結している日本郵便株式会社が実施する、「不要となった学生服を回収して、必要な方に安価に販売する実証実験」の周知に協力した。 ⑧アルミ缶の売却単価が高いため、資源分別回収においてアルミ缶のみ袋を分けて出すことが地域の活動費に繋がり、有益であることを、ごみ出しのルール 2025 年度版や資源分別回収実施カレンダーに掲載した。	
R7	①地域において資源分別回収の機会を拡大するために実施していただいている雑がみ交換会等の「イベント回収」の支援を、7 地区、計 16 回行った。 ②令和 3 年度からリフレ芥見において、紙類と古着類の回収を実施しており、資源回収拠点の設置により市民に資源分別回収への参加促進を図った。 ⑤岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ～る」により、ごみの分別や資源分別回収について市民に周知・啓発した。 ⑥終活用に市で作成している「私のエンディングノート」の令和 7 年度版に、遺品整理・生前整理などごみの処分について掲載し、周知を図った。 ⑧アルミ缶の売却単価が高いため、資源分別回収において、アルミ缶のみ袋を分けて出すことが地域の活動費に繋がり、有益であることを、ごみ出しのルール 2026 年度版や資源分別回収実施カレンダーに掲載した。	○
R8		

個票 1-2

担当課：ゼロカーボンシティ推進課、環境事業課、ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ、東部ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
2	資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信を強化します

取り組み内容	・ごみ減量に関する情報を強力、継続的に発信 ・環境学習などを積極的に実施
実施に向けた具体的な取り組み	①市 HP や SNS、動画配信、地域情報誌、イベント等を活用して、ごみ減量に関する情報を発信します。また、情報発信に際しては、ごみの減量値に加え、金銭的なメリット、ごみ減量の施策に要する財政負担等、よりわかりやすい説明を加えます。 ②市民、又は事業者向けに定期的なイベントを開催します。(ごみ減量フォーラム等) ③地域の独自又は優秀な取り組み等を表彰し、広く紹介します。 ④市が主催するごみ減量イベントに事業者の参画を促します。 ⑤学校や地域の協力を得て、環境学習や出前講座を積極的に開催し、学習教材にも工夫しながら、ごみ減量を啓発します。また、開催の際には、親子参加等、啓発に効果がある手法を取り入れます。 ⑥市内全地域に設置している環境推進員に対し、ごみ減量施策に関する研修会を開催し、その内容を地域へ広げます。 ⑦本市のリサイクルセンターや芥見リサイクルプラザ等の環境学習施設を活用して、ごみの減量や分別の理解を深めます。 ⑧ごみの減量や資源化の成果と併せ、これを行わなかった場合のデメリットも広報紙等で周知します。 ⑨広報紙に、ごみ減量に関する情報を定期的に掲載し、市民に広く周知します。 ⑩情報が伝わりにくい自治会未加入者や外国人に対して情報発信を強化します。 ⑪ごみを排出する機会の多い主婦や高齢者世帯を対象に、説明会を実施することで、ごみ減量に対する理解を深めます。 ⑫ごみは資源化できるものであることをわかりやすく表現することに努めます。 ⑬ごみの減量や資源化を進めることは、SDGｓの複数の目標の達成に繋がることを啓発します。 ⑭他の自治体からのごみの持ち込みの対策として、近隣の自治体と、広域的に連携し、情報共有を図ります。 ⑮リチウムイオン電池の不適切な排出の危険性について、写真や動画で具体的に紹介し、施設等の事故の防止を図ります。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信の強化	推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	②ごみ減量フォーラムを実施し、「子どもポスターコンクール」、「雑がみ集めてグランプリ」の表彰式、ごみ減量・資源化に関する講演を行った。 ⑤社会科副読本「ごみとわたしたち」をデジタル化し、児童のタブレット PC へ配信した。 ⑦リサイクル学習バス「シビックアクション号」を再開し、岐阜市リサイクルセンター等の施設見学に 14 団体 359 名が参加した。 ⑭他市町村と連携し、持ち込んだ廃棄物の排出者に対して指導を行った。 ⑮リチウムイオン電池の不適切な排出の危険性について、広報ぎふに掲載し、事故の防止を図った。	○
R5	①6 月の環境月間に合わせて、広報ぎふの表紙で家庭系普通ごみの内訳などを紹介すると共に雑がみのリサイクルによるごみ減量を呼びかけた。 ①9 月にテレビ広報番組でゼロカーボンシティに向けた取り組みの紹介に併せて、ごみの減量に向けた取り組みを紹介した。 ②ごみ減量フォーラムを実施し、「子どもポスターコンクール」、「雑がみ集めてグランプリ」の表彰式、ごみ減量・資源化に関する講演を行った。 ③雑がみ集めてグランプリを開催し、地域独自の工夫を行った地区を表彰し、取り組みを紹介した。 ⑤デジタル化した社会科副読本「ごみとわたしたち」及びプラスチック製容器包装の分別収集についての説明を児童のタブレット PC へ配信した。また、令和 6 年度版から「ごみとわたしたち」教師用もデジタル化した。 ⑥環境推進員ブロック別研修会を実施し、地域の様々な取り組みや工夫等の紹介、生ごみ処理機購入補助事業の紹介等を行った。 ⑦リサイクル学習バス「シビックアクション号」を実施し、岐阜市リサイクルセンター等の施設見学に 14 団体 329 名が参加した。 ⑮リチウムイオン電池の不適切な排出の危険性について、広報ぎふに掲載し、事故の防止を図った。	○

R6	①⑨広報ぎふ 12 月 15 日号にて、資源分別回収への排出を啓発した。また、売却金や奨励金が地域の活動に役立てられていることも紹介した。 ①⑩岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ～る」の運用を開始した。また、アプリのお知らせ機能を活用し、岐阜市「メルカリ Shops」販売、資源分別回収、「食べキリタイム」、ごみ減量フォーラム等の周知・啓発をした。 ②ごみ減量フォーラムを実施し、「子どもポスターコンクール」、「雑がみ集めてグランプリ」の表彰式、ごみ減量・資源化に関する講演を行った。 ③雑がみ集めてグランプリを開催し、地域独自で工夫した地区を特別賞により表彰し、取り組みを紹介した。 ④ごみ減量フォーラムにおいて株式会社メルカリ、日本郵便株式会社東海支社による講演を実施し、事業者の取り組みを紹介した。 ⑤デジタル化した社会科副読本「ごみとわたしたち」を児童のタブレット PC へ配信した。 ⑤出前講座で動画「みんなで雑がみリサイクル」を使用し、復習を兼ねたクイズを行った。 ⑤⑧⑪⑬出前講座を小中学校で 22 回（1,450 人）、公民館等で 11 回（141 人）実施し、ごみの現状や減量方法等について説明し、市民のごみ減量に対する理解と意識向上を図った。 ⑥環境推進員ブロック別研修会を実施し、地域の様々な取り組みや工夫等の紹介、岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ～る」の紹介等により、更なる啓発・普及の促進を図った。 ⑦リサイクル学習バス「シビックアクション号」を実施し、岐阜市リサイクルセンター等の施設見学に 8 団体 194 名が参加した。このほか本市の環境学習施設への直接申し込みによる見学者数は延べ 2,864 名であった。 ⑮リチウムイオン電池の不適切な排出の危険性について、広報ぎふに掲載し、事故の防止を図った。	○
R7	①⑨広報ぎふ 12 月 15 日号・2 月 15 日号にて、資源分別回収や古紙回収用ボックスへの排出について啓発をした。また、売却金や奨励金が地域の活動に役立てられていることも紹介した。 ①⑧⑫⑬市 HP において、3R について記載し、SDGs の目標達成に繋がることなどを周知した。 ①⑩岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ～る」、咲楽などを活用し、岐阜市「メルカリ Shops」販売、生ごみ処理機等補助金ダンボールコンポストについて、周知・啓発をした。 ②ごみ減量フォーラムを実施し、「子どもポスターコンクール」、「雑がみ集めてグランプリ」の表彰式、ダンボールコンポストに関する講演を行った。 ③雑がみ集めてグランプリを開催し、地域独自で工夫した地区を特別賞により表彰し、取り組みを紹介した。 ⑤デジタル化した社会科副読本「ごみとわたしたち」を児童のタブレット PC へ配信した。 ⑤出前講座において、動画「みんなで雑がみリサイクル」を使用し、復習を兼ねたクイズを行った。 ⑤⑧⑪⑬出前講座を小中学校で 23 回（1501 人）、公民館等で 12 回（176 人）実施し、ごみの現状や減量方法等について説明し、市民のごみ減量に対する理解と意識向上を図った。 ⑥環境推進員ブロック別研修会を実施し、地域の様々な取り組みや工夫などについて紹介した。 ⑦リサイクル学習バス「シビックアクション号」を実施し、岐阜市リサイクルセンター等の施設見学に 7 団体 119 名が参加した。このほか、本市の環境学習施設への直接申し込みによる見学者数は延べ 3,702 名（東部 CC・大杉・RC）であった。 ⑮リチウムイオン電池の不適切な排出の危険性について、広報ぎふや岐阜バス広告への掲載、市庁舎や市内の大学・高校へのポスター掲示など、様々な媒体を用いて周知を行い、事故の防止を図った。	○
R8		

個票 1-3

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
3	民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備をします

取り組み内容	民間の資源回収の把握と適切な指導
実施に向けた具体的な取り組み	①民間事業者の古紙等回収ステーションを利用する市民が増えていることから、民間の資源回収の現況(回収場所や回収量等)について、定期的に調査・分析し、その内容を公表します。 ②民間事業者に対して、適正な施設の管理指導を行います。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備	調査	実施			

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①古紙等回収ステーションの設置数等について、民間事業者へ照会すると共に、環境推進員ブロック別研修会において聞き取り調査を行い、把握した。(154 箇所) ②民間事業者に対し、適正な管理・運営について通知した。	○
R5	①古紙等回収ステーションの設置数等について、民間事業者へ照会すると共に、環境推進員ブロック別研修会において聞き取り調査を行い、把握した。(170 箇所) ②民間事業者に対し、適正な管理・運営について 2 回通知するとともに、火災防止対策・防犯対策を調査した。	○
R6	①古紙等回収ステーションの設置数等について、民間事業者へ照会すると共に、環境推進員ブロック別研修会において聞き取り調査を行い、把握した。(166 箇所) ②民間事業者に対し、適正な管理・運営について通知するとともに、火災防止対策・防犯対策を調査した。	○
R7	①古紙等回収ステーションの設置数等について、民間事業者へ照会すると共に、環境推進員ブロック別研修会において聞き取り調査を行い、把握した。(149 箇所) ②民間事業者に対し、適正な管理・運営について通知するとともに、火災防止対策・防犯対策を調査した。	○
R8		

個票 1-4

担当課：ゼロカーボンシティ推進課、環境事業課

作戦１	多様な資源ごみ回収を促進する
4	資源化手法を検討するためのごみの排出状況を調査します

取り組み内容	資源化を進める具体的な手法を検討するため、開封調査等による資源ごみの排出状況の調査
実施に向けた具体的な取り組み	①剪定枝や刈草の資源化の研究、収集制度の構築 ②金属製のビン等の蓋について、資源としての回収を検討します。 ③その他のごみの資源化の研究(紙おむつ、使い捨てカイロ、シュレッダー古紙、コンタクトレンズ、陶磁器ほか) ④古着や古布の資源化の研究 ⑤資源ごみの種類に応じた詳細な排出実態調査を実施します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
資源化手法を検討するためのごみの排出状況の調査	調査	実施			

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①剪定枝について、周辺市町村に収集体制の確認を実施した。 ②ビンの金属製の蓋について、関係部局への聞き取りを行い、回収方法を検討した。詳しくは調査票のまとめを参照。 ④古着について、出前講座、環境推進員研修会、ごみ減量フォーラムの講演等で、適切な排出方法の周知を行った。	○
R5	①剪定枝について、処分許可業者に資源化に向けた現状や課題について聞き取りを行った。 ④古着について、出前講座、環境推進員研修会等で、適切な排出方法の周知を行った。 ④本市と包括連携協定を締結している日本郵便株式会社が実施する、「不要となった学生服を回収して、必要な方に安価に販売する実証実験」の周知に協力した。	○
R6	①普通ごみとして処理している、一般家庭から排出される剪定枝は、普通ごみ有料化の併用施策として有料化と同時に資源化を開始できるよう、収集体制について検討した。 ④古着について、出前講座、環境推進員研修会等で、適切な排出方法を周知した。 ④本市と包括連携協定を締結している日本郵便株式会社が実施する、「不要となった学生服を回収して、必要な方に安価に販売する実証実験」の周知に協力した。(再掲)	○
R7	①普通ごみとして処理している一般家庭から排出される剪定枝は、普通ごみ有料化の併用施策として有料化と同時に資源化を開始できるよう、資源化に要する予算を確保した。 ①刈草や落ち葉について、資源化方法、搬入方法について、業者へ聞き取りを行った。また、家庭系の排出量について、他都市の実績を参考に検討した。 ③紙おむつについて、名古屋市に所在する紙おむつの資源化に取り組む民間事業者を訪問し、資源化の取り組み内容や課題等を調査した。 ⑤排出状況の把握について、家庭系普通ごみ８回（東部クリーンセンター4回、掛洞プラント４回)、事業系普通ごみ４回（東部クリーンセンター4回)、粗大ごみ４回（東部クリーンセンター4回)、焼却ごみ 12 回（東部クリーンセンター12 回）の組成調査を実施した。	◎
R8		

個票 1-5

担当課：ゼロカーボンシティ推進課、環境事業課、東部ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ

作戦１	多様な資源ごみ回収を促進する
5	粗大ごみの再使用・資源化を促進します

取り組み内容	・使用可能な粗大ごみの啓発と希望者への無償譲渡の実施 ・フリーマーケット及びリユース店の支援と案内 ・マッチングアプリの利用の案内 ・民間事業者による小型家電回収の周知
実施に向けた具体的な取り組み	①課題を整理した上で、再使用が可能な粗大ごみを希望者に無償譲渡する抽選会を実施します。 ②令和３年８月に提携した小型家電の回収業者(リネットジャパン)の回収実績等を踏まえて、当該事業者による小型家電の回収を市民周知します。 ③不用品マッチングアプリを運営する事業者(メルカリ、ジモティー等)と協働し、市 HP 等でこれらの利用を案内します。 ④フリーマーケットやリユース店の登録制度を設け、市 HP 等でこれらの利用を案内します。【宇都宮市】 ⑤不用品等の違法な回収について、市民周知し、法令に基づいた適切な排出を促します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
粗大ごみの再使用・資源化の促進	推進	→	→	→	→

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①令和５年度から芥見リサイクルプラザにおいて「粗大ごみ再使用展示品の譲渡会」を実施するべく、準備を行った。 ②リネットジャパンによるパソコンのリサイクルについて、「ごみ出しのルール」に掲載し周知を図った。また、同社が新聞に広告を２回掲載し、回収は 15t を超えた。 ⑤不用品等の違法な回収について、チラシを「ごみ出しのルール」と一緒に配布し、啓発を行った。	○
R5	①令和５年度から芥見リサイクルプラザにおいて「粗大ごみ再使用展示品の譲渡会」を再開し、計５回実施した。 ②リネットジャパンによるパソコンのリサイクルについて、「ごみ出しのルール」に掲載し周知を図った。なお、回収は 15t を超えた。 ③包括連携協定を締結している(株)メルカリと協働し、各家庭にある、まだ利用できる不要品を見える化し一時保管しておく箱「メルカリエコボックス」を 1,000 個配布した。 ⑤不用品等の違法な回収について、チラシを「ごみ出しのルール」と一緒に配布し、啓発を行った。	○
R6	①芥見リサイクルプラザにおいて「粗大ごみ再使用展示品の譲渡会」を計６回実施した。 ②リネットジャパンによるパソコンのリサイクルについて、「ごみ出しのルール」に掲載し周知を図った。なお、リネットジャパンによる回収は約 14t であった。 ③フリマアプリであるメルカリにネットショップを持つことができる「メルカリ Shops」の岐阜市版を開設し、庁内の不用物品の売却を開始した。あわせて市 HP 等で利用を案内し、岐阜市「メルカリ Shops」の利用をきっかけに市民のフリマアプリによるリユースの促進を図った。なお、販売数は 453 品、販売額は 1,039,370 円であった。 ④インターネットを活用したリユース事業について、事業の仕組みや他都市の事例を情報収集した。 ⑤不用品等の違法な回収業者を利用しないことを「ごみ出しのルール」に掲載し、啓発した。	○
R7	①芥見リサイクルプラザにおいて「粗大ごみ再使用展示品の譲渡会」を計６回実施した。 ②リネットジャパンによるパソコンのリサイクルについて、「ごみ出しのルール」に掲載し、周知を図った。なお、リネットジャパンによる回収は約 14t であった。 ③「メルカリ Shops」について、市 HP 等で利用を案内し、岐阜市「メルカリ Shops」の利用をきっかけに市民のフリマアプリによるリユースの促進を図った。また、市役所庁内の不用物品を出品（売却）し、販売数は 546 品、販売額は　916,000 円であった。 ⑤不用品等の違法な回収業者を利用しないことを「ごみ出しのルール」に掲載し、啓発した。	○
R8		

7 作戦個票　作戦２ 紙ごみを減らす

■取り組みの評価　ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第１回	・「脱プラスチック」のため、現状としてプラの代替としての紙製品が増えているため、その対応を考える必要がある。 ・雑がみについて、プラスチック製容器包装と同じように、もっと市民に興味をもってもらえる方法があると良い。 ・家族がみんなでそろって、紙ごみを分別ができる取り組みがあると良い。
R6 第２回	・地域で取り組まれている雑がみ回収事例の紹介について、市ホームページだけでなく、LINE配信等により積極的に行うと良い。
R7 第３回	・紙ごみの減量・資源化を図るため、地域と連携し、古紙回収用ボックスの設置拡大に努めて頂きたい。 ・古紙回収用ボックスの認知度が低いのではないか。
R8 第４回	・自治会加入世帯にしか雑がみ回収台紙が配布されていないため、加入していない世帯も含め、全世帯への周知に努めて頂きたい。
R9 第５回	

■今後の進め方　取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第１回	・製品に応じた分別方法をわかりやすく紹介していく。 ・雑がみについて、よりわかりやすい紹介を行い、「雑がみ回収台紙」等に反映していく。 ・小中学校での出前講座や、親子を対象とした講座などを積極的に開催していく。
第２回	・情報発信には、LINE配信等の市民が情報を入手しやすい方法を積極的に活用していく。
第３回	・地域と連携して古紙回収用ボックスの設置可能場所を調査し、市民が利用しやすい仕組みづくりを進める。 ・ごみ出しのルールや市ホームページで古紙回収用ボックスの利用を啓発する。
第４回	・公共施設への配架、広報ぎふへの掲載、LINE配信等により、雑がみ回収台紙について自治会未加入世帯にも周知していく。
第５回	

個票 2-1

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 2	紙ごみを減らす
1	雑がみの分別を強化します

取り組み内容	・講座、イベントの開催等を通じた啓発 ・学習教材として、雑がみ回収台紙の配布と雑がみ分別に取り組みやすい手法の検討 ・雑がみの排出状況の調査と周知
実施に向けた具体的な取り組み	①地域での出前講座や市主催のイベントで雑がみ分別の普及啓発を行います。 ・対面で行わない啓発手法を検討します。 ・既存の啓発動画に加え、出前講座の動画等を制作し、地域や学校で視聴できるようにします。 ②毎年、全世帯に配布される「ごみ出しのルール」を活用した啓発を行います。 ③雑がみとしてリサイクル可能な袋なら、どのような袋でも雑がみ回収袋として使用できるため、回収袋であることを示す台紙、(雑がみ回収に利用する台紙）を作成し、全世帯及び転入者に配布します。また、学習教材としても使用します。台紙には、雑がみ回収の目的や効果等を示したメッセージを入れます。 ④ごみの開封調査を行い､その中に含まれる雑がみの排出状況を動画等により情報発信し、雑がみの分別を啓発します。 ⑤地域のイベント等において、雑がみを回収している事例を紹介し、分別意識の高揚に繋げます。 ⑥地域の意見を伺いながら、市民の参加意欲を高めるよう「雑がみ集めてグランプリ」の見直しを検討します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
雑がみの分別を強化	推進				

■取り組みの成果　　進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①ごみ減量・リサイクル講座を　61 回開催した。(参加者 2,778 名) ③希望する自治会連合会に雑がみ回収台紙を配布した。(13 地区 18,180 枚）この結果、配布した地区の雑がみ回収量は、前年度に比べ 6%増加した。 ③学習教材として、「雑がみ回収台紙」を作成し、市内の小学 4 年生全員に配布した。	○
R5	①ごみ減量・リサイクル講座を　52 回開催した。(参加者 1,801 名) ③令和 4 年度から作成、配布している「雑がみ回収台紙」について、令和 5 年度から資源分別回収実施カレンダーに掲載し、自治会を通じて各世帯に配付し周知を図った。 ③学習教材としても雑がみ回収台紙を作成し、市内の小学 4 年生全員に配布した。 ⑤⑥雑がみ集めてグランプリで特別賞を設け、地域独自の取り組みを行った地区を表彰し、紹介した。	○
R6	①ごみ減量・リサイクル講座を　49 回開催した。(参加者 1,795 名) ②「ごみ出しのルール」に雑がみの具体例を掲載し、問い合わせに対して「ごみ出しのルール」を案内し周知した。 ③「雑がみ回収台紙」を資源分別回収実施カレンダーに掲載し、自治会を通じて加入世帯に配付し周知を図った。 ③学習教材として雑がみ回収台紙を作成し、市内の小学 4 年生全員に配布した。 ⑤⑥雑がみ集めてグランプリを開催し、地域独自で工夫した地区を特別賞により表彰し、取り組みを紹介した。(再掲)	○
R7	①ごみ減量・リサイクル講座を　50 回開催した。(参加者 1,941 名) ②「ごみ出しのルール」に雑がみの具体例を掲載し、問い合わせに対して「ごみ出しのルール」を案内し、周知した。 ③資源分別回収実施カレンダーに「雑がみ回収台紙」を掲載し、自治会を通じて加入世帯に配付し、周知を図った。 ③学習教材として雑がみ回収台紙を作成し、市内の小学 4 年生全員に配布した。 ⑤⑥雑がみ集めてグランプリを開催し、地域独自で工夫した地区を特別賞により表彰し、取り組みを紹介した。(再掲)	○
R8		

個票 2-2

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 2	紙ごみを減らす
2	紙類を集める回収拠点を拡充します

取り組み内容	古紙回収用ボックスの設置拡大
実施に向けた具体的な取り組み	①自治会の要望を基に、民有地等における古紙回収用ボックスの設置を拡大します。 ・自治会にアンケートを実施し、要望を把握し、設置を進めます。 ②事業所に古紙回収用ボックスを設置します。 ・包括連携協定事業者(日本郵便等)に、古紙回収用ボックスの設置を呼びかけます。 ③その他、地域からの情報提供や、市の呼びかけにより設置が可能な事業所を把握します。 ④地域の古紙回収用ボックスの位置や開設時間等を、市 HP 等でわかりやすく紹介し、利用を促します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
紙類を集める回収拠点の拡充	推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①古紙回収用ボックスを新規で 2 箇所（市有地 1、民有地 1）設置した。(32 地域 39 箇所　回収量 501 トン)	○
R5	①古紙回収用ボックスの各地区で 3 か所目の設置が可能となるように運用を見直した。 ④地域の古紙回収用ボックスの位置や開設時間等を市 HP や資源分別回収実施カレンダーにて周知した。	○
R6	①古紙回収用ボックスを新規で民有地の 1 か所に設置した。(32 地域 40 箇所　回収量 456 トン) ④地域の古紙回収用ボックスの位置や開設時間等を市 HP、資源分別回収実施カレンダー、ごみ分別アプリ「さんあ～る」にて周知した。	○
R7	①環境推進員ブロック別研修会の開催にあたり、古紙回収用ボックスの設置拡大に向けての事前アンケートを実施し、研修会において、古紙回収用ボックスの現状や課題について意見交換をした。 ②③包括連携協定締結先等の 7 社に、古紙回収用ボックスの設置が可能であるか調査した。 ③219 の市有施設の所管課に、古紙回収用ボックスの設置場所の提供について照会を実施した。 ④地域の古紙回収用ボックスの場所や開設時間等を市 HP、資源分別回収実施カレンダー、ごみ分別アプリ「さんあ～る」、ごみ出しのルールにおいて周知した。	○
R8		

個票 2-3

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 2	紙ごみを減らす
3	脱・使い捨て意識を醸成します

取り組み内容	使い捨て紙製品の利用抑制の啓発
実施に向けた具体的な取り組み	①市民及び事業者に対し、紙製のカトラリーやキッチン用品等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。併せて、リターナブル製品の利用を促していきます。 ②紙おむつの排出を抑制するため、布おむつの使用を紹介します。 ③「脱プラスチック」の代替として紙製品が増えていることから、製品に応じた分別方法をわかりやすく紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
脱・使い捨て意識の醸成	→	→	→	→	→
	推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①ごみ減量・リサイクル講座において、使い捨て紙製品の利用抑制や、リターナブル製品の利用について啓発した。(5 回) ①事業所への立入調査の際に用いるリーフレットの改定にあたり、紙製のカトラリーやキッチン用品を最小限にとどめる内容を盛り込んだ。(改定したリーフレットは、令和 5 年度から使用)	○
R5	①ごみ減量・リサイクル講座において、使い捨て紙製品の利用抑制や、リターナブル製品の利用について啓発した。(8 回) ①紙製のカトラリーやキッチン用品を最小限にとどめる内容を掲載した事業者向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを事業所への立入調査の際に配布し、啓発した。	○
R6	①ごみ減量・リサイクル講座において、使い捨て紙製品の利用抑制や、リターナブル製品の利用について啓発した。(12 回) ①紙製のカトラリーやキッチン用品を最小限にとどめる内容を掲載した事業者向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを事業所への立入調査の際に配布し、啓発した。 ③雑がみ回収台紙、ごみ分別アプリ「さんあ～る」、出前講座において、製品に応じた分別方法を紹介した。	○
R7	①ごみ減量・リサイクル講座において、使い捨て紙製品の利用抑制や、リターナブル製品の利用について啓発した。(15 回) ①紙製のカトラリーやキッチン用品を最小限にとどめる内容を掲載した事業者向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを事業所への立入調査の際に配布し、啓発した。 ②市 HP でごみの減量のためにできることの１つとして、「布おむつの使用についての検討」を掲載し、紹介した。 ③雑がみ回収台紙、ごみ分別アプリ「さんあ～る」、出前講座において、製品に応じた分別方法を紹介した。	○
R8		

7 作戦個票　作戦３ 生ごみを減らす

■取り組みの評価　ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	・飲食店に、「料理を少量でも提供している」等の掲示をすることを、提案して頂きたい。 ・ダンボールコンポスト以外にも補助対象のコンポストを拡大し、選択肢を増やして頂きたい。 ・生ごみから、バイオマス燃料や生分解性プラスチックを生成し、これを活用する等の手法についても検討すると良い。
R6 第2回	・ダンボールコンポスト、家庭用電気式生ごみ処理機の補助金利用者に実施しているアンケート調査で得られた意見や感想を公表することで、取り組みが他の市民に広がると思われるため、アンケート結果を公表すべきである。 ・食品ロス削減方法等、地域で行っている講座や活動についても情報収集し、現地で参加できない人でも学ぶことができるよう情報を提供できると良い。
R7 第3回	・食品ロスの取り組み成果がまだ出ていないと思われるため、食品ロス削減に向けた取り組みがまだまだ必要である。 ・新しい制度となった生ごみ処理機等補助金について、市民に分かりやすく周知して頂きたい。 ・生ごみ処理機を利用する人が増えれば生ごみ排出量が減るため、予算増額を検討して頂きたい。
R8 第4回	・生ごみ処理機の補助金に関する予算を増やし、さらに普及していけるように検討して頂きたい。
R9 第5回	

■今後の進め方　取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	・食べキリ協力店を中心に、料理を少量でも提供して頂くことをお願いしていく。 ・ダンボールコンポストの補助制度の見直しを検討していく。 ・生ごみの減量方法に係る、新たな手法について研究していく。
第2回	・アンケート調査で得られた市民の意見等を積極的に公表していく。 ・食品ロス削減に対する地域の取り組み事例についても情報収集し、市民に情報提供を行っていく。
第3回	・岐阜連携都市圏を通し周辺市町と連携して、食品ロス削減に向けた情報発信を強化する。 ・補助金制度について、市ホームページや市内販売店等で分かりやすい周知に努める。 ・ごみの排出状況や補助金の執行状況を踏まえ、予算額を検討していく。
第4回	・引き続きごみの排出状況や補助金の執行状況を踏まえ、予算を要求していく。 また、更なる普及を目指し、庁舎等においてポスターを掲示するなど、周知を図る。
第5回	

個票 3-1

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 3	生ごみを減らす
1	食品ロスの削減を推進します

取り組み内容	食品ロスを削減する方策の調査とその実現
実施に向けた具体的な取り組み	①定期的に、食品ロス実態調査を実施し、調査で把握した食品ロスの発生状況や各種の方策を市 HP や SNS、動画配信等で情報発信を行います。 ②キッチンで実践できる食品ロス対策を紹介します。 ・「食品ロス削減！クリーンちゃんの冷蔵庫点検デー」（仮）を実施します。【豊田市】 ・食材を余らせない冷蔵庫の収納方法を、省エネ対策とあわせて紹介します。 ・食品ロスの傾向を可視化するアプリの活用を紹介します。 ・家庭の食品ロスの実態を可視化するため、モニターを募集し、専用アプリを紹介します。 ③食べキリ協力店・協力企業に、料理の量の調整や小盛メニュー、量り売りやばら売り等を促すと共に、その情報を発信していきます。 ④フードドライブを推進します。 ・NPO 団体と協働し、市有施設内等に常設、又は定期的にフードドライブ回収ボックスを設置します。【水戸市、宇都宮市、豊田市、福井市】 ⑤エコレシピの拡大とインターネットサービスの充実を図ります。 ・大学や食べキリ協力店等のノウハウを活かして、余りやすい食材の使い切りエコレシピを拡充します。 ・クックパッド等インターネットサービスでエコレシピを紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
食品ロスの削減の推進	推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①生ごみに含まれる食品ロスの組成について開封調査を実施し排出状況を把握した。 ④市職員を対象にフードドライブを実施し、145 品（29 kg）が集まった。また、第 9 回岐阜市ごみ減量フォーラムにおいて、市民を対象にフードドライブを実施し、36 品（6 kg）が集まった。	○
R5	①生ごみに含まれる食品ロスの組成について開封調査を実施し排出状況を把握した。 ③食べキリ協力店・協力企業に登録している 191 店舗の取り組みを市 HP で発信した。 ④市職員を対象にフードドライブを実施し、250 品（61 kg）が集まった。また、第 10 回岐阜市ごみ減量フォーラムにおいて、市民を対象にフードドライブを実施し、7 品（1 kg）が集まった。 ④市 HP に、市内の各団体のフードドライブの開催案内や活動状況を掲載し、フードドライブへの協力を呼び掛けた。	○
R6	①生ごみに含まれる食品ロスの組成について開封調査を実施し排出状況を把握した。また、食品ロス講座を 2 回実施し、調査結果と食品ロス対策について情報発信した。 ③食べキリ協力店・協力企業に登録している 193 店舗の取り組みを市 HP で発信した。 ④食品ロス削減月間である 10 月に「市内一斉フードドライブ」として、市ほか 6 団体によりフードドライブを実施し、646 品（131.1 kg）が集まった。 ④市 HP に、市内の各団体のフードドライブの開催案内や活動状況を掲載し、フードドライブへの協力を呼び掛けた。	○
R7	①生ごみに含まれる食品ロスの組成について開封調査を実施し、排出状況を把握した。また、食品ロス講座を 1 回実施し、調査結果と食品ロス対策について情報発信した。 ③食べキリ協力店・協力企業に登録している 193 店舗の取り組みを市 HP で発信した。 ④市ほか 5 団体によりフードドライブを実施し、年間 2,087 品（803.3 kg）が集まった。 ④市 HP に、市内の各団体のフードドライブの開催案内や活動状況を掲載し、フードドライブへの協力を呼び掛けた。	○
R8		

個票 3-2

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 3	生ごみを減らす
2	生ごみの堆肥化と地域循環を推進します

取り組み内容	・ダンボールコンポスト普及促進補助金の利用促進 ・生ごみ地域循環事業の拡大 ・ダンボールコンポストに取り組むモニターの募集と取り組みの紹介
実施に向けた具体的な取り組み	①ダンボールコンポスト講座を積極的に開催し、実践者を拡大します。 ②ダンボールコンポストを継続しやすい仕組みづくりとして、購入補助を継続するほか、販売店舗の拡大を進めます。 ③制度の効果を検証するため、補助利用者とともに市民へのアンケート調査を実施します。 ④余剰堆肥を地域の学校等に持ち込み、活用する仕組み（生ごみ地域循環事業）を構築します。 ・生ごみ地域循環事業に関する具体的な手法を検討するとともに、そのニーズを把握します。（他都市の先進事例、各種団体、市民） ・事業の周知と参加者に対するダンボールコンポストの無料配付を検討します。 ⑤市民モニターがダンボールコンポストに取り組む様子を紹介します。【奈良市】 ・市民や団体からモニターを募集し、実践の様子やできた堆肥の活用について、写真等で紹介します。 ・紹介方法は、市 HP のほか、SNS や動画配信等を活用します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
生ごみの堆肥化と地域循環の推進	推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①ダンボールコンポスト講座の導入講座を 31 回開催し、1,101 名が参加した。また、動画視聴によるダンボールコンポスト講座を 104 名が受講した。 ①③岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度を継続し、418 世帯 601,000 円を補助した。また、補助利用者にアンケート調査を実施した。 ④生ごみ地域循環事業について広報ぎふ、市 HP、2023 年度版ごみ出しのルールで周知を行った。また、余剰堆肥を回収し、長良西小学校で活用した。（余剰堆肥回収量 23kg、堆肥生成量 13.9kg）	○
R5	①ダンボールコンポスト講座の導入講座を 29 回開催し、672 名が参加した。また、動画視聴によるダンボールコンポスト講座を 59 名が受講した。 ②③岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度を継続し、385 世帯 546,250 円を補助した。また、補助利用者にアンケート調査を実施した。 ④生ごみ地域循環事業について広報ぎふ、市 HP、2024 年度版ごみ出しのルールで周知を行った。また、余剰堆肥を回収し、岩小学校、加納小学校、長良西小学校で活用した。（余剰堆肥回収量 35.1 kg、堆肥生成量 22.6 kg）	○
R6	①ダンボールコンポスト導入講座を 24 回開催し、564 名が参加した。また、動画視聴によるダンボールコンポスト講座を 37 名が受講した。LINE トーク配信で情報を発信した。 ②岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度を継続し、321 世帯 465,400 円を補助した。 ③令和 5 年度の補助利用者を対象としたアンケートの結果を市 HP で周知した。また、令和 6 年度の補助利用者を対象にアンケート調査を実施した。 ④生ごみ地域循環事業について、市 HP、2025 年度版ごみ出しのルールを用いて周知した。また、余剰堆肥を回収し、白山小学校で活用した。（余剰堆肥回収量 62.9 kg、堆肥生成量 32.1 kg）	○
R7	①ダンボールコンポスト導入講座を 21 回開催し、463 名が参加した。また、動画視聴によるダンボールコンポスト講座を 34 名が受講した。（251 世帯へダンボールコンポストセットを配付） ①LINE トーク配信を活用し、講座の開催について情報を発信した。 ②家庭用生ごみ処理機等購入補助制度として見直し、ダンボールコンポスト基材の購入費について、160 世帯 355,140 円を補助した。 ③市 HP において令和 6 年度の補助利用者を対象としたアンケートの結果を周知した。また、令和 7 年度に補助金のオンライン申請者を対象にアンケート調査を実施した。	○

	④生ごみ地域循環事業について、市 HP を用いて周知した。また、余剰堆肥を回収し、岩小学校、長森北小学校で活用した。(余剰堆肥回収量 73.7 ㎏、堆肥生成量 37.7 ㎏) ⑤ダンボールコンポストの普及・啓発を目的に、ごみ減量サポーターにダンボールコンポストモニターへの参加を募り、令和 8 年 4 月から 6 月に実施ができるよう準備を進めた。	
R8		

個票 3-3

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 3	生ごみを減らす
3	その他の生ごみ減量施策を推進します

取り組み内容	その他の生ごみの減量方法の周知や補助事業の実施
実施に向けた具体的な取り組み	①３キリ行動、３Ｒクッキング、食べキリタイム等を周知します。 ・特に子どもがいる家庭や若年層、及び事業所への啓発を強化します。 ②電気式生ごみ処理機補助制度を創設します。 ・電気式生ごみ処理機の購入費について補助を行います。 ・当該制度の効果を検証するため、補助利用者等にアンケートを実施し、処理機の使用実態等を把握します。 ③現在のダンボールコンポスト以外にも、市民が取り組みやすいコンポストを調査・研究します。 ④生ごみの減量方法に係る、新たな手法について研究します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
その他の生ごみ減量施策の推進	推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①年末年始にかけて、市ホームページにおいて、外食の際は食べきれる量だけ注文することを呼びかけた。 ①食品ロス削減月間にあわせ、広報ぎふにより市民へ食べ残し削減啓発を実施した。 ①3R クッキング講座を 1 回開催した。(参加人数 15 名) ②電気式生ごみ処理機の購入費について、64 世帯に 1,021,650 円を補助した。補助利用者にはアンケートを実施し、使用実態を把握した。	◎
R5	①年末年始にかけて、市ホームページにおいて、外食の際は食べきれる量だけ注文することを呼びかけた。 ①10 月食品ロス削減月間に合わせ、広報ぎふにより市民へ食べ残し削減啓発を実施した。 ②電気式生ごみ処理機の購入費について、170 世帯に 3,003,550 円を補助した。補助利用者にはアンケートを実施し、使用実態を把握した。	◎
R6	①10 月食品ロス削減月間に合わせ、広報ぎふにより市民へ食べ残し削減啓発を実施した。 ①年末年始にかけて、市ホームページにおいて、外食の際は食べきれる量だけ注文することを呼びかけた。 ①小学生（4 年、5 年）を対象に食品ロス講座を 2 回実施し、3 キリ行動、３Ｒクッキング、食べキリタイム等を周知した。 ②電気式生ごみ処理機の購入費について、168 世帯に 3,015,020 円を補助した。補助利用者にはアンケートを実施し、使用実態を把握した。LINE トーク配信で情報を発信した。 ③バッグ型コンポストや非電気式生ごみ処理容器について調査し、令和 7 年度から購入補助制度の対象とすることを検討した。	○
R7	①10 月の食品ロス削減月間に合わせ、広報ぎふにより市民へ食べ残し削減啓発を実施した。 ①小学生（4 年、5 年）を対象に食品ロス講座を 1 回実施し、3 キリ行動、３Ｒクッキング、食べキリタイム等を周知した。 ②電気式生ごみ処理機、ダンボールコンポストに加え、非電気式生ごみ処理容器を補助対象として、家庭用生ごみ処理機等購入補助制度を創設した。 ②電気式生ごみ処理機の購入費について、186 世帯に 3,261,270 円を補助した。また、オンライン申請者にはアンケートを実施し、使用実態を把握した。 ②補助事業について、LINE トーク配信を活用し、情報を発信した。	○
R8		

7 作戦個票　作戦４ プラスチックごみを減らす

■取り組みの評価　ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第１回	・プラスチック製品のリサイクルについて、資源化ルートの確立などを検討して頂きたい。 ・プラスチックの代替品である生分解性プラスチックは、リサイクルできない。このようなことを市民に周知していくことも大切である。 ・マイバックは浸透してきたが、マイボトルについても推進が必要である。
R6 第２回	・プラスチック製品の資源化について、引き続き情報収集を行い、情報提供頂きたい。 ・東京等で実施されている飲食店でのステンレス製ストロー導入を、市内業者にも情報提供して頂きたい。 ・ペットボトルの分別作業等は実際に体験して身に付けると良い。 ・市民のマイボトル利用状況についての調査を検討して頂きたい。
R7 第３回	・マイボトルを繰り返し使用することによる効果を分かりやすく周知して頂きたい。
R8 第４回	・プラスチック製容器包装について、分かりやすいように周知して頂きたい。 ・プラスチック製品の分別収集については、大きな前進があり評価できる。
R9 第５回	

■今後の進め方　取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第１回	・プラスチック製品の資源化のため、収集品目や手法等を研究していく。 ・プラスチック製品の再利用を進めていく中で、リサイクルが出来ないプラスチックの排出方法について周知していく。 ・引き続き、市職員にマイボトルの使用を啓発するとともに、様々な媒体を通じて市民にも周知していく。
第２回	・プラスチック製品の資源化について、引き続き情報収集を行い、収集品目や手法等を研究していく。 ・ステンレス製ストローの活用等の先進事例を市内業者に情報提供していく。 ・市で開催する講座やイベントにおいて、分別作業の体験を取り入れていく。 ・市民や職員のマイボトル利用状況の調査について検討する。
第３回	・マイボトル使用による環境負荷の低減効果について市ホームページで周知していく。
第４回	・プラスチック製容器包装について、引き続きごみ出しのルールや広報ぎふなどにより、識別表示マーク（プラマーク）や該当するものを例示して周知していく。
第５回	

個票 4-1

担当課：ゼロカーボンシティ推進課、環境事業課、ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ

作戦 4	プラスチックごみを減らす
1	プラスチック製容器包装の分別収集を推進します

取り組み内容	プラスチック製容器包装の分別収集と適切な排出方法・啓発
実施に向けた具体的な取り組み	①令和 4 年 4 月から、市全域でのプラスチック製容器包装の分別収集を実施します。 ②プラスチック製容器包装の資源化を図るため、適切な排出方法を啓発します。 ③プラスチック製容器包装の分別回収に伴う、普通ごみの収集量や、ごみの焼却量の変化、また、回収後、どのような製品に再生され、再利用されるのか、わかりやすく紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
プラスチック製容器包装の分別収集の推進	実施・推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①4 月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、年間収集量は 4,793 トンとなった。そのうち 85%は適正に排出されたものであった。 ②③プラスチック製容器包装の分別収集について、市民の理解を深めるため、ホームページで動画配信を行うほか、広報ぎふなどの広報掲載や、地域説明会や出前講座を 55 回（1,804 人）実施した。	◎
R5	①プラスチック製容器包装の年間収集量は 4,533 トンで、そのうち 74%が資源化された。 ②ホームページ及び広報ぎふで啓発を行い、出前講座を 25 回（1,079 人）実施した。	◎
R6	①プラスチック製容器包装の年間収集量は 4,440 トンで、そのうち 70%が資源化された。 ②ホームページ及び広報ぎふにおいて啓発し、出前講座を 10 回（793 人）実施した。	○
R7	①プラスチック製容器包装の年間収集量は 4,303 トンで、そのうち 74%が資源化された。 ②ホームページ及び広報ぎふにおいて啓発し、出前講座を 17 回（524 人）実施した。	○
R8		

個票 4-2

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
2	店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度を推進します

取り組み内容	店頭回収協力店、及びエコ・アクションパートナー協定店の拡大と市民周知
実施に向けた具体的な取り組み	①トレイ等の店頭回収協力店やエコ・アクションパートナー協定店等の多様な取り組みを調査し、協定を締結する店舗を拡大するとともに、店舗の取り組みを市民へ情報発信します。 ②プラスチック製容器包装の回収のほか、店舗での取り組みの充実を図ります。 ③当該店舗の利用を促すため、市民周知を図ります。 ④エコ・アクションパートナー協定店に、市民のごみ排出時の負担を伝え、商品の過剰包装の抑制について、協力を求めます。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度の推進	推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みを PR した。 ①事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットの改定にあたり、エコ・アクションパートナー協定店の募集情報を新たに掲載した。(改定したリーフレットは、令和 5 年度から立入調査時に配布) ①③トレイ回収協力店を市ホームページで紹介し、回収の取り組みを啓発した。	○
R5	①エコ・アクションパートナー協定店の募集情報を掲載した事業者向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。 ①エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みを PR した。 ①③トレイ回収協力店を市ホームページで紹介し、回収の取り組みを啓発した。	○
R6	①エコ・アクションパートナー協定店の募集情報を掲載した事業者向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。 ①エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みを PR した。 ①③トレイ回収協力店を市ホームページで紹介し、回収の取り組みを啓発した。	○
R7	①エコ・アクションパートナー協定店の募集情報を掲載した事業者向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。 ①エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みを PR した。 ①③トレイ回収協力店を市ホームページで紹介し、回収の取り組みを啓発した。	○
R8		

個票 4-3

担当課：ゼロカーボンシティ推進課、環境事業課、ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ

作戦 4	プラスチックごみを減らす
3	プラスチック製品の収集を検討します

取り組み内容	プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の分別収集制度の検討
実施に向けた具体的な取り組み	①プラスチック製品の資源化ルートの確立を注視しながら、他都市の先進事例等を踏まえ、分別収集制度を検討します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
プラスチック製品の収集の検討	調査・実施				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①プラスチック製品の中間処理の事業者委託について検証するため、リサイクル工場の視察や協議を行った。今後も、資源化ルート確立に向けて、収集品目や手法等について協議・検討していく。	○
R5	①プラスチック製品の分別収集について環境省等が開催する研修会への参加、他都市の先進事例により情報を収集した。今後、資源化ルート確立に向けて、法制度や手法の調査を行い、収集品目・処理方法を検討していく。	○
R6	①プラスチック製品の分別収集について先行市を視察し情報を収集した。近隣のリサイクル業者と協議を行い、市リサイクルセンターでプラスチック製容器包装と一括処理する手法の検討を行った。今後、資源化ルート確立に向けて、引き続き法制度や手法の調査を行い、収集品目・処理方法を検討していく。	○
R7	①プラスチック製品の分別収集について、プラスチック製容器包装との一括処理を令和 10 年度から実施するために、令和 8 年度から令和 12 年度の予算を債務負担で確保した。引き続き、収集ルートや収集品目について検討していく。	◎
R8		

個票 4-4

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
4	プラスチック製品の排出抑制を推進します

取り組み内容	ワンウェイプラスチック等の排出抑制（プラスチック資源循環促進法 R4.4 施行）
実施に向けた具体的な取り組み	①市民及び事業者に対し、プラスチック製のカトラリーやアメニティ等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。 ②イベント時におけるリターナブル製品の利用を促していきます。また、イベント参加者に事前にごみの持ち帰りを依頼するなど、「ごみの出ないイベント」の開催を呼び掛けます。 ③県と連携して、ごみになるプラスチック製品の利用の抑制に取り組む事業者の登録や紹介を進めます。 ④国のプラスチック製品 12 品目に対する利用抑制（令和４年４月施行）について、市民周知を図ります。 ⑤マイボトルの利用を促進します。 ・増大しているペットボトルの排出抑制のため、マイボトルの利用促進や、マイボトルがあれば飲料を提供できる店舗を紹介します。 ・市職員が率先して、マイボトルを利用します。 ⑥学校を初めとする市有施設において、物品の購入や設備の導入時に、エコ製品を率先して購入するよう努めます。 ⑦インクカートリッジの回収を拡充します。 ・回収できるインクカートリッジの種類や回収拠点を増やし、併せて市民周知を図ります。 ⑧海洋プラスチックをはじめ、プラスチック製廃棄物が地球環境に与える影響を広報紙や HP、動画、イベント展示等で啓発します。 ⑨プラスチック製品の拠点回収など、官民の様々な取り組みを、調査・研究します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
プラスチック製品の排出抑制の推進	→	→	→	→	→
	推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みを PR した。（再掲） ①②事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットの改定にあたり、プラスチック製品の発生の抑制と利用を最小限にとどめる内容や、「岐阜県プラスチック・スマート事業所」の募集情報を新たに掲載した。 （改定したリーフレットは、令和５年度から立入調査時に配布） ⑦インクカートリッジの回収拠点を拡大した。（各事務所(7ヶ所)、ステーションプラザ、ぎふメディアコスモス） ⑧海洋プラスチックを含む海洋ごみ発生抑制に関する岐阜県の取り組みを広報ぎふで紹介した。	○
R5	①エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みを PR した。（再掲） ①②プラスチック製品の発生の抑制と利用を最小限にとどめる内容や、「岐阜県プラスチック・スマート事業所」の募集情報を掲載した事業者向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。 ⑤市職員が率先してマイボトルを利用するよう依頼した。また、市民に対しても市ホームページで啓発した。 ⑦11 カ所で使用済みインクカートリッジを回収した。（市役所本庁舎、柳津資源ステーション、各事務所(7ヶ所)、ステーションプラザ、ぎふメディアコスモス）	○
R6	①エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みを PR した。（再掲） ①③プラスチック製品の発生の抑制と利用を最小限にとどめる内容や、「岐阜県プラスチック・スマート事業所」の募集情報を掲載した事業者向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。 ②ごみ減量フォーラムと同日開催したゼロカーボンフェスタにおいて、環境にやさしい容器を使用した飲食物の提供や、リサイクル・リユース商品の提供を促した。 ⑤マイボトルの使用について、市民に市ホームページで啓発した。 ⑥岐阜市グリーン購入方針に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努めた。	○

	⑦11 カ所で使用済みインクカートリッジを回収した。(市役所本庁舎、柳津資源ステーション、各事務所(7 ヶ所)、ステーションプラザ、ぎふメディアコスモス)	
R7	①エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みを PR した。(再掲) ①③プラスチック製品の発生の抑制と利用を最小限にとどめる内容や、「岐阜県プラスチック・スマート事業所」の募集情報を掲載した事業者向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。 ⑤マイボトルの使用による環境負荷の低減効果について市ホームページで周知した。 ⑥岐阜市グリーン購入方針に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努めた。 ⑦11 カ所で使用済みインクカートリッジを回収した。(市役所本庁舎、柳津資源ステーション、各事務所(7 ヶ所)、ステーションプラザ、ぎふメディアコスモス)	○
R8		

7 作戦個票　作戦５ 事業系ごみを減らす

■取り組みの評価　ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	・事業所の規模の大小に関わらず、目安となるごみ減量の指標があると良い。（1 つの製品を完成させるために排出される CO_2の量の削減等） ・フードドライブでは取扱いできない食品についても、フードロスを無くすことができると良い。 ・経済活動を保ちながらも、フードロスを減らしていく工夫を情報共有できると良い。また、事務所の立入調査は、その規模だけで対象を選ぶのではなく、他の基準についても検討していくと良い。
R6 第2回	・引き続き、事業所への立入調査を継続的に実施し、指導を徹底して頂きたい。
R7 第3回	・シュレッダー古紙のリサイクルを推進して頂きたい。 ・ごみとなるモノの量を減らすために、企業側にも何か提言できるようなことがあれば検討して頂きたい。 ・個票 5-4 において取り組みの遅延理由や今後の計画を記載して頂きたい。
R8 第4回	・排出量が減少していないので、紙類等の資源化などを強化して頂きたい。
R9 第5回	

■今後の進め方　取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	・今後、事業所に対して、事業所の規模に関わらないごみ減量の指標について検討していく。 ・賞味期限のある食品についても、アプリや SNS 等を活用してフードシェアリングして頂けるよう事業所に先進事例を紹介していく。 ・事業所のフードロス削減等の良い取り組みを、他の事業所へ紹介し、情報共有すると共に、今後の立入調査や指導方法を研究していく。
第2回	・事業所への立入調査においては、引き続き指導を徹底していく。
第3回	・シュレッダー古紙の資源化については、古紙の回収業者における資源化の状況を踏まえ、事業所の立入調査を活用し、推進していく。（再掲） ・事業所立入調査時に、使い捨て製品の利用抑制やリターナブル製品の利用について引き続き事業者に啓発していく。 ・事業所への立入調査を通じて優良事業所の情報を集め、市ホームページ等で紹介しているが、啓発の効果は限定的であった。今後は、優良事業所の取り組み等のチラシを作成し令和 8 年度の立入調査において活用していく。
第4回	・立入調査については、業種に合わせ、指導内容の拡充や変更、立ち入りサイクルの見直しを図り、より多くの事業所に調査ができるようにする。
第5回	

個票 5-1

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 5	事業系ごみを減らす
1	事業所への立入調査・指導を強化します

取り組み内容	・調査事業所の拡大 ・立入調査・指導方法の強化と支援
実施に向けた具体的な取り組み	①これまで立入調査対象としていなかった中規模事業所を洗い出し、調査する事業所を拡大します。 ②事業所への立入調査と指導方法を強化するとともに、ごみ減量の取り組みを支援します。 ・立入調査時に、ごみ減量の具体的な手法などを紹介したチラシなどを用いて指導を行います。 ・指導時に指摘を行った事業所に対して、早期の再調査を実施します。 ・各業界が主催する会合や研修会等で、業界の特色に応じたごみ減量の啓発を行います。 ・市庁舎や出先機関について、民間事業所と同様の立入調査（環境アクションプランに基づいた調査を含む）を行い、ごみ減量に関する指導を行います。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
事業所への立入調査・指導の強化	→	→	→	→	→
	推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	②事業所の立入調査を 100 件行った。 ②事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットの改定を行い、内容を充実させた。（改定したリーフレットは、令和 5 年度から立入調査時に配布）	○
R5	①これまで立入調査対象としていなかった事業所 63 件に事前調査を行い、新たに対象となった 41 件を令和 6 年度の中規模事業所に加えた。 ②事業所の立入調査を 148 件行った。 ②事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。	○
R6	①これまで立入調査対象としていなかった事業所 5 件に事前調査を行い、新たに対象となった 5 件を令和 7 年度の中規模事業所に加えた。 ②事業所の立入調査を 116 件行った。 ②事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。	○
R7	①これまで立入調査対象としていなかった事業所 7 件に事前調査を行い、大規模事業所 2 件、中規模事業所 5 件を、令和 8 年度の立入調査対象に加えた。 ②事業所の立入調査を 105 件行った。 ②事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。	○
R8		

個票 5-2

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 5	事業系ごみを減らす
2	事業所から排出される生ごみ減量を推進します

取り組み内容	・食べキリ協力店 ・協力企業の拡大と食品ロスの削減
実施に向けた具体的な取り組み	①食べキリ協力店・協力企業の拡大と活動の充実を図ります。 ・食品ロスの削減に取り組む小売店などの参加を促します。 ・食べキリ協力店・協力企業へアンケート等を実施し、食品ロスの削減の有効な取り組みや工夫を調査します。 ・食べキリ協力店・協力企業の取り組みについて情報発信を行います。 ・食べキリ協力店にフードシェアリングサービスへの参加を促します。 ・「てまえどり」運動に取り組む事業所の紹介と市民啓発を図ります。 ②食品ロスの削減を推進する施策の充実を図ります。 ・フードバンク団体と事業者のマッチングを行います。 ・フードシェアリングサービスの運営事業者と協働し、事業所のフードシェアリングを促します。（アプリ運営者（TABETE 等）と協働） 【金沢市、浜松市、横浜市、さいたま市、藤沢市、大阪市、神戸市、福岡市で事業者との協働の実績有】を増やす。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
事業所から排出される生ごみ減量の推進	推進				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットの改定にあたり、「3・3 プロジェクト 岐阜市食べキリ協力店・協力企業」の募集情報を新たに掲載した。（改定したリーフレットは、令和 5 年度から立入調査時に配布） ①広報ぎふ、市ホームページで「3・3 プロジェクト岐阜市食べキリ協力店・協力企業」の登録の啓発を実施し、48 件の登録があった。	○
R5	①事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。 ①広報ぎふ、市ホームページで「3・3 プロジェクト岐阜市食べキリ協力店・協力企業」の登録の啓発を実施し、39 件の登録があった。 ②食べキリ協力店・協力企業を対象に実施したアンケートの中で、フードシェアリングサービスについて実施状況を確認すると共に紹介した。	○
R6	①事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。 ①広報ぎふ、市ホームページで「3・3 プロジェクト岐阜市食べキリ協力店・協力企業」の登録の啓発を実施し、3 件の登録があった。	○
R7	①事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所の立入り調査の際に配布し、啓発した。 ①広報ぎふ、市ホームページで「3・3 プロジェクト岐阜市食べキリ協力店・協力企業」の登録の啓発を実施した。	○
R8		

個票 5-3

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 5	事業系ごみを減らす
3	“オフィスでちょっとごみ減量”運動を推進します

取り組み内容	オフィスにおけるごみ減量意識の醸成と優れた手法の紹介
実施に向けた具体的な取り組み	①事業者が取り組んでいる、少し意識するだけで大きな効果が生まれるごみ減量手法を紹介してもらい、これを他の事業者に案内します。 ②市が率先して、DX（ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ）に取り組み、紙の使用を抑制します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
“オフィスでちょっとごみ減量”運動の推進	⇨ 調査	⇨ 実施	⇨	⇨	⇨

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットの改定にあたり、“オフィスでちょっとごみ減量運動”の内容を新たに掲載した。(改定したリーフレットは、令和 5 年度から立入調査時に配布) ①事業所への立入調査実施時に啓発ステッカーを配布し、雑がみ類の分別・資源化を働きかけた。 ②市役所において、ペーパーレス会議等を推進し、排出古紙が前年度比約 40%減少した。また、令和 5 年度までに、申請や届出などの行政手続きについて、オンラインでの申請受付が原則全て可能となるよう取り組んでいる。	○
R5	①“オフィスでちょっとごみ減量運動”の内容を掲載した事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所への立入りの際に配布し、啓発した。 ②市役所において、ペーパーレス会議等を推進し、排出古紙が前年度比約 4.7%減少した。また、約 1,600 件（R6.4.1 時点）の申請や届出などの行政手続きについて、オンラインによる申請受付も可能とした。	○
R6	①“オフィスでちょっとごみ減量運動”の内容を掲載した事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所への立入りの際に配布し、啓発した。 ②市役所において、ペーパーレス会議等を推進し、排出古紙が前年度比約 4.3%減少した。	○
R7	①“オフィスでちょっとごみ減量運動”の内容を掲載した事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットを、事業所への立入りの際に配布し、啓発した。 ②市役所において、ペーパーレス会議等を推進し、排出古紙が前年度比約 3.7%減少した。	○
R8		

個票 5-4

担当課：ゼロカーボンシティ推進課

作戦 5	事業系ごみを減らす
4	多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例を紹介します

取り組み内容	多様な事業系ごみの減量・資源化策の調査と情報発信
実施に向けた具体的な取り組み	①難再生古紙や多量に排出される生ごみ等、多様な事業系ごみの減量・資源化について先進事例等を調査し、把握した手法を他の事業者に紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7	R8
多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例の紹介	調査・実施				

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①環境配慮製品の積極的な利用について、事業所立入調査時や市ホームページにおいて呼びかけを行った。	△
R5	①環境配慮製品の積極的な利用について、事業所立入調査時や市ホームページにおいて呼びかけを行った。 ①事業系一般廃棄物の減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業所の取り組み事例について、市ホームページで紹介している。	△
R6	①環境配慮製品の積極的な利用について、事業所立入調査時や市ホームページにおいて呼びかけを行った。 ①事業系一般廃棄物の減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業所の取り組み事例について、市ホームページで紹介している。	△
R7	①環境配慮製品の積極的な利用について、事業所立入調査時や市ホームページにおいて呼びかけを行った。 ①事業系一般廃棄物の減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業所の取り組み事例について、市ホームページで紹介している。 ①立入調査において、優良事業所に対してヒアリングを行い、令和 8 年度のチラシ配布に向けて準備した。	△
R8		

7 作戦個票　作戦６ ごみ処理有料化制度の導入を検討する

■取り組みの評価　ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	・社会的弱者に負担がかからないよう、有料化した際のごみ処理袋の価格、またその影響等について慎重に検討して頂きたい。 ・市民負担を軽減するため、家庭から排出されることの多い紙おむつやプラスチック製品の資源化ができるようになったら、ごみ処理有料化を開始するのが理想である。
R6 第2回	・ごみ処理有料化については、有料化の体系やごみ減量効果などを議会と行政双方が認識をして、検討して頂きたい。 ・有料化による収入の使途について、どのような形で市民に還元できるか今後調査研究を進めて頂きたい。
R7 第3回	・ごみ処理有料化制度を導入するにあたり、制度内容についての説明を丁寧に行い、進めて頂きたい。
R8 第4回	・特になし
R9 第5回	

■今後の進め方　取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	・ごみ処理有料化制度の導入については、様々な意見を丁寧に伺い、慎重に議論を進めていく。 ・紙おむつやプラスチック製品の資源化について、今後も調査・研究を進めていく。
第2回	・ごみ処理有料化制度の導入については、引き続き調査研究を行うとともに、様々な意見を丁寧に伺い、慎重に議論を進めていく。
第3回	・令和８年10月ごみ処理有料化開始に向けて、チラシの全戸配布、市ホームページの特設ページ等により市民・事業者に周知を行っていく。
第4回	
第5回	

個票 6-1

担当課：環境政策課、環境事業課

作戦 6	ごみ処理有料化制度の導入を検討する
1	家庭系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します

取り組み内容	ごみ処理の有料化について調査研究し、協議を実施
実施に向けた具体的な取り組み	①家庭系普通ごみの処理の有料化について、課題等をさらに調査研究し、その結果を公表します。 ②意見交換会やアンケートを実施し、市民の意見を集約、公表します。 ③他のごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、市民との協議を重ねた上で、実施を決定します。

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	②作戦 1 において実施した「市民意見交換会・市民アンケート」の中で、ごみ処理有料化制度の導入について、市民意見を集約し、公表した。	○
R5	①家庭系普通ごみ処理の有料化について、他都市の実施方法を調査し、課題の整理を行った。	○
R6	①「都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会（自治会や市民団体の代表者による意見交換）」や「環境推進員ブロック別研修会（研修会 176 人参加、アンケート 169 人回答）」で地域のごみ処理に関する課題を把握した。 ①ごみ処理有料化制度（案）をとりまとめた。 ②「ごみ処理有料化制度について意見交換会・アンケート（意見交換会 1,088 人参加、アンケート 1,071 人回答）」や「ごみ処理有料化制度（案）に対するパブリックコメント（77 通、197 件）」を実施し、市民の意見を徴取した。 ③令和 6 年第 5 回（11 月）定例会において、令和 9 年 4 月までにごみ処理有料化を実施することを公表した。	◎
R7	①ごみ処理有料化計画を策定・公表した。 ②「ごみ処理有料化制度について地域説明会（48 地区 53 回実施、1,946 人参加）」を開催した。 ③令和 7 年第 2 回（6 月）定例会において、令和 8 年 10 月からごみ処理有料化を実施することを規定した。廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正した。	◎
R8		

個票 6-2

担当課：環境政策課、環境事業課

作戦 6	ごみ処理有料化制度の導入を検討する
2	事業系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します

取り組み内容	ごみ処理の有料化について調査研究し、協議を実施
実施に向けた具体的な取り組み	①事業所から排出される事業系普通ごみの処理の有料化について、課題等をさらに調査研究し、その結果を公表します。 ②事業者の意見を調査し、公表します。 ③他のごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、事業者の意見を踏まえて、実施を決定します。

■取り組みの成果

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①事業系普通ごみの処理の有料化について、個人事業所アンケートの実施や、他都市の実施状況を調査し、課題の整理を行った。	○
R5	①事業系普通ごみ処理の有料化について、他都市の実施状況を調査し、課題の整理を行った。 ②事業系のごみ処理のあり方に関する事業者意見交換会及びアンケート調査を実施し、事業系のごみ処理有料化制度の導入について、事業者意見を集約し、公表した。(意見交換会 158 人参加、アンケート 136 人回答)	○
R6	①ごみ処理有料化制度（案）をとりまとめた。 ②「ごみ処理有料化制度について意見交換会・アンケート（意見交換会 1,088 人参加、アンケート 1,071 人回答)」や「ごみ処理有料化制度（案）に対するパブリックコメント（77 通、197 件)」を実施し、市民／事業者の意見を徴取した。 ③令和 6 年第 5 回（11 月）定例会において、令和 9 年 4 月までにごみ処理有料化を実施することを公表した。	◎
R7	①ごみ処理有料化計画を策定・公表した。 ②「ごみ処理有料化制度について地域説明会（48 地区 53 回実施、1,946 人参加)」を開催した。 ③令和 7 年第 2 回（6 月）定例会において、令和 8 年 10 月からごみ処理有料化を実施することを規定した。廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正した。	◎
R8		

資料

1　指標に係る統計値

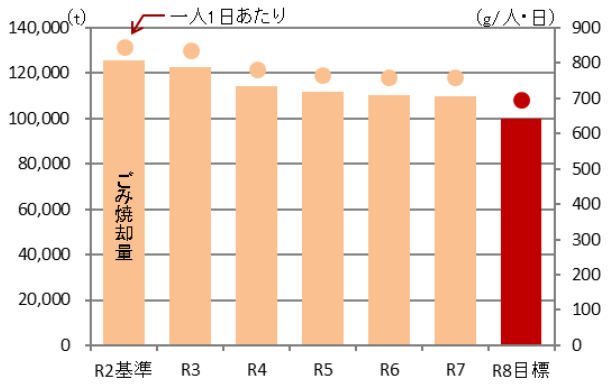

図-1　ごみ焼却量の推移

表-1　ごみ焼却量※1

	ごみ焼却量(t)	(g/人・日)
R2 年度(基準)	125,559	846
R3 年度	122,831	835
R4 年度	114,394	781
R5 年度	111,970	766
R6 年度	110,322	760
R7 年度	109,879	760
R8 年度(目標)	**100,000**	**694**

※　目標年度の一人あたりの値は、ごみ処理基本計画の人口予測値から算出。
※1 選別・破砕処理後の可燃物、し尿処理後の残さの焼却、前年度未処理分を含む。

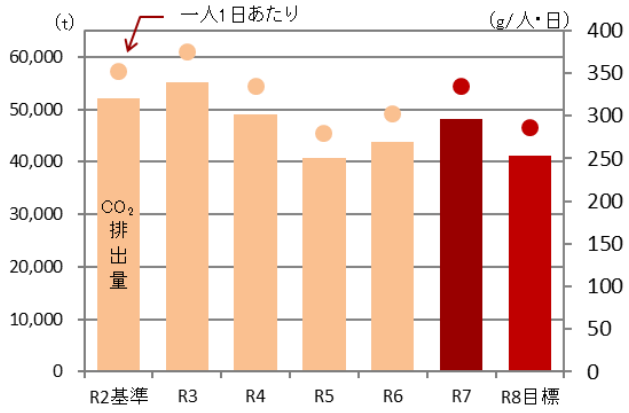

図-2　ごみ焼却による CO_2 排出量の推移

表-2　ごみ焼却による CO_2 排出量

	CO_2 排出量(t)	(g/人・日)
R2 年度(基準)	52,187	352
R3 年度	55,098	375
R4 年度	48,985	334
R5 年度	40,838	279
R6 年度	43,852	302
R7 年度	48,248	334
R8 年度(目標)	**41,171**	**286**

※　目標年度の一人あたりの値は、ごみ処理基本計画の人口予測値から算出。

2　ごみの区分の内訳

表-3　ごみ排出量の内訳　　単位：t

区分				R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
年間日数(日)				365	366	365	365	
行政区域内人口(人)				401,294	399,492	397,670	396,258	
世帯数(世帯)				185,365	186,907	188,687	190,467	
生活系ごみ	家庭系ごみ	排出ごみ	普通ごみ	66,453	64,433	62,791	62,171	
			粗大ごみ※1	6,711	6,351	6,086	6,008	
			カン	1,581	1,425	1,320	1,203	
			ビン	2,752	2,538	2,423	2,281	
			ペットボトル	2,260	2,131	2,051	1,971	
			ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	4,793	4,533	4,440	4,303	
			剪定枝					
			廃乾電池	104	105	96	114	
			廃蛍光管	45	42	40	38	
			廃食用油	15	13	14	14	
			古紙類	73	58	54	50	
			古着類	27	19	18	15	
			小型家電	20	20	17	19	
			計	84,834	81,668	79,350	78,187	
		資源回収等	資源分別回収事業	4,364	3,781	3,344	3,063	
			生ごみ自家減量	1,303	1,304	1,307	1,360	
			減量運動	121	118	115	109	
			計	5,788	5,203	4,766	4,532	
		家庭系ごみ総排出量		90,622	86,871	84,116	82,719	
		(g/人･日)		619	594	580	572	
	都市美化	普通ごみ		395	382	340	318	
		粗大ごみ		39	44	32	34	
		ｶﾝ・ﾋﾞﾝ・ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		0	0	0	0	
		計		434	426	372	352	
	学校給食残さ			417	418	399	366	
	生活系ごみ総排出量			91,473	87,715	84,887	83,437	
事業系ごみ	事業系一般ごみ	普通ごみ		35,571	35,276	34,908	34,700	
		粗大ごみ		1,363	1,400	1,408	1,259	
		カン		254	252	290	212	
		ビン		202	218	203	259	
		ペットボトル		239	232	0	0	
		発泡スチロール		125	161	134	143	
		紙類		1,901	1,884	1,935	1,902	
		鉄類		70	33	28	35	
		木類		5	0	0	1	
		実験動物死体		8	10	12	12	
		産褥汚物		0	0	0	0	
		計		39,738	39,466	38,918	38,523	
	併せ産廃(普通ごみ)			371	342	366	344	
	事業系ごみ総排出量			40,109	39,808	39,284	38,867	
総排出ごみ	排出ごみ	普通ごみ		102,790	100,433	98,405	97,533	
		粗大ごみ		8,113	7,795	7,526	7,301	
		資源ごみ		14,883	14,082	13,462	12,926	
		その他		8	10	12	12	
		計		125,794	122,320	119,405	117,772	
	資源回収等			5,788	5,203	4,766	4,532	
	ごみ総排出量※2			131,582	127,523	124,171	122,304	
	(g/人･日)			898	872	855	846	

※1 家庭系粗大ごみ：がれき類含む
※2 ごみ総排出量：資源分別回収事業、生ごみ自家減量、減量活動を含む

表-4　資源化量の内訳

単位：t

区分			R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ごみ総排出量			131,582	127,523	124,171	122,304	
資源化量							
中間処理後資源化量	カレット		1,236	1,105	1,199	1,161	
	鉄		504	446	427	403	
	アルミ		529	492	469	434	
	ペットボトル		1,174	1,139	1,345	1,211	
	プラスチック製容器包装		3,815	3,370	3,101	3,205	
	硝子残さ		631	625	611	610	
	破砕金属類		989	966	897	846	
	家電リサイクル		126	121	113	101	
	焼却後金属類		571	472	508	541	
	モーター・ケーブル類		52	30	33	39	
	計		9,627	8,766	8,703	8,551	
直接資源化量	家庭系資源化	古紙・古着類	100	77	72	65	
		廃食用油	15	13	14	14	
		廃乾電池	104	105	96	114	
		廃蛍光管	45	42	40	38	
		がれき類	50	49	41	43	
		小型家電リサイクル	20	20	17	19	
		剪定枝					
		計	334	306	280	293	
	学校給食残さ堆肥化量		413	414	333	145	
	事業系資源化	カン	254	252	290	212	
		ビン	202	218	203	259	
		ペットボトル	239	232	0	0	
		発泡スチロール	125	161	134	143	
		紙類	1,901	1,884	1,935	1,902	
		鉄類	70	33	28	35	
		木類	5	0	0	1	
		計	2,796	2,780	2,590	2,552	
	直接資源化 計		3,543	3,500	3,203	2,990	
資源回収等	資源分別回収事業		4,364	3,781	3,344	3,063	
	生ごみ自家減量		1,303	1,304	1,307	1,360	
	減量運動		121	118	115	109	
	計		5,788	5,203	4,766	4,532	
資源化量　計			18,958	17,469	16,672	16,073	
ごみ焼却量			114,394	111,970	110,322	109,879	

※ごみ総排出量、資源化量：資源分別回収事業、生ごみ自家減量、減量活動を含む

表-5　家庭系資源ごみの行政収集量の内訳

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
カン	1,581	1,425	1,320	1,203	
ビン	2,752	2,538	2,423	2,281	
ペットボトル	2,260	2,131	2,051	1,971	
プラスチック製容器包装	4,793	4,533	4,440	4,303	
剪定枝					
廃乾電池	104	105	96	114	
廃蛍光管	45	42	40	38	
廃食用油	15	13	14	14	

※ごみステーションでの収集(収集頻度：週１回)、粗大ごみ自己搬入施設に持込、公民館等での回収(収集頻度：月１回)

表-6　家庭系資源ごみ拠点収集(柳津資源ステーション)の収集量の内訳

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
古紙類	73	58	54	50	
古着類	27	19	18	15	
合計	100	77	72	65	
事業経費※(千円/年)	1,124	1,344	1,950	1,225	
(円/t)	11,240	17,458	27,086	18,840	

※運営管理委託料、修繕料、搬送料、工事請負費など

表-7　資源分別回収事業の回収量の内訳

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
紙類	4,008	3,481	3,092	2,837	
内訳　新聞	1,211.8	1,006.1	886.5	815.8	
チラシ	694.2	611.0	545.7	505.2	
雑誌	874.0	724.9	631.1	570.2	
雑がみ	492.5	471.8	425.0	391.7	
段ボール	696.1	630.0	568.9	520.5	
紙パック	39.0	36.8	34.5	33.2	
古着類	267	219	181	159	
カン・フライパン類	89	81	72	68	
合計	4,364	3,781	3,344	3,063	
延べ回収数(回/年)	953	937	930	919	
奨励金交付額(千円/年)	29,718	26,169	23,460	21,716	
事業経費※(千円/年)	87,676	86,650	87,078	88,238	
(円/t)	20,091	22,917	26,040	28,808	

※事業経費は奨励金交付額、回収品目板資材、カレンダー作成費、回収車両借上料

表-8　雑がみの回収量

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
雑がみ回収量	504	482	435	399	
(kg/人･年)	1.3	1.2	1.1	1.0	
排出量(推計)	5,488	6,507	6,181	6,337	
回収率　(%)	9.2	7.4	7.0	6.3	

表-9　古紙回収用ボックスの回収量

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
紙類(古紙回収用ボックス)	501	465	456	451	
事業経費※(千円/年)	2,643	1,889	2,672	2,129	

※備品購入費、維持管理費など

表-10　減量運動の回収量の内訳

単位：kg

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
トレイ回収	33,363	34,421	35,057	32,228	
はがき回収	1,080	1,140	790	840	
市役所資源回収(紙類)	86,675	82,635	79,057	76,127	
インクカートリッジ回収	135	146	199	221	
合計	121,253	118,342	115,103	109,416	

表-11　生ごみ減量･資源化事業の内訳

区分		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ダンボールコンポスト講座	導入講座 (初心者対象)	24 回 (351 人)	24 回 (264 人)	20 回 (277 人)	16 回 (277 人)	回 (人)
	アフター講座 (経験者対象)	3 回 (22 人)	3 回 (22 人)	1 回 (9 人)	1 回 (3 人)	回 (人)
	堆肥講座 (堆肥の利用)	2 回 (7 人)	2 回 (8 人)	2 回 (5 人)	1 回 (7 人)	回 (人)
	事業経費(千円/年)	1,371	580	834	1,261	
3R クッキング講座		1 回 (15 人)	0 回 (0 人)	0 回 (0 人)	0 回 (0 人)	回 (人)
事業経費(千円/年)		18	0	0	0	

※実施回数は、学校での開催は除く。　事業経費は、委託費、報償費、消耗品費、印刷製本費。

表-12　ダンボールコンポスト普及促進補助事業の内訳

区分		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
助成件数	基材	1,040	951	809	
	ダンボール	660	584	501	
補助世帯数		418	385	321	
補助金額(円)		601,000	546,250	465,400	
生ごみ減量カード登録者		2,003	1,551	1,744	
減量効果推計※(t)		54	50	42	
事業経費(円/t)		18,720	12,844	12,568	

※世帯当たりの平均生ごみ排出量(過去 10 年間の組成調査の平均)を事業参加世帯に乗じて推計した。

表-13　電気式生ごみ処理機購入補助事業の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
受付件数	64	170	168	
受付額合計(円)	1,021,650	3,003,550	3,015,020	

表-14　生ごみ処理機等購入補助事業の内訳

区分		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
電気式生ごみ処理機	補助件数				186 件	
	補助金額(円)				3,261,270	
非電気式生ごみ処理容器	補助件数				32 件	
	補助金額(円)				89,550	
コンポスト基材	補助件数				183 件	
	補助金額(円)				355,140	
補助金額合計(円)					3,705,960	

※R7 年度より、ダンボールコンポスト普及促進補助事業（表-12）と電気式生ごみ処理機購入補助事業（表-13）を統合し、さらに非電気式生ごみ処理容器を補助対象に追加した生ごみ処理機等購入補助事業を開始した。

表-15　環境に配慮した事業所の内訳

単位：店舗

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
トレイ回収協力店	47	46	45	43	
エコ･アクションパートナー協定店	47	46	47	48	
レジ袋有料化協定店	52	51	50	48	

表-16　指導要綱に基づく立入事業所の内訳(延床面積 1,000 ㎡超)

単位：事業所

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
対象事業所	189	185	185	188	
立入事業所	29	63	35	69	

表-17　指導要綱に基づく事業所の調査内訳(延床面積 500 ㎡超)

単位：事業所

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
調査した事業所	71	85	81	36	
要綱対象の事業所	233	232	262	264	

表-18　ごみ減量･リサイクル講座の内訳

区分		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
開催数		61 回	52 回	49 回	50 回	回
(参加人数)		2,778 人	1,801 人	1,795 人	1,941 人	人
内訳	出前講座	45 回	36 回	33 回	35 回	回
	1/3 活動支援事業	2,514 人	1,638 人	1,591 人	1,677 人	人
	市主催講座	16 回	16 回	16 回	15 回	回
		264 人	163 人	204 人	264 人	人

表-19　最終処分量の内訳

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
最終処分量	13,072	12,604	12,005	11,821	

表-20　１人あたりのごみ焼却量の推移

単位：kg

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
岐阜市	299	281	273	268	
中核市	273	270	262	261	
全国	262	259	253	250	
岐阜県	268	259	252	249	

＊一般廃棄物処理実態調査(翌々年度４月頃公表)より、該当都市の焼却処理量を合算し、総人口で除して算出。

表-21　ごみ処理費用の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
収集・運搬(千円/年)	2,937,130	2,924,157	3,251,126	3,404,487	
(円/t)	36,404	37,636	43,040	45,780	
普通ごみ(円/t)	22,124	22,273	26,242	27,683	
粗大ごみ(円/t)	312,067	341,542	363,509	394,130	
都市美化ごみ(円/t)	17,245	17,794	19,826	20,806	
ﾋﾞﾝ・ﾍﾟｯﾄ、ｶﾝ(円/t)	46,903	48,062	55,044	61,149	
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装(円/t)	109,322	126,118	143,715	153,285	
中間処理(千円/年)	1,964,320	2,239,099	2,283,933	2,432,486	
(円/t)	14,829	17,326	17,985	19,313	
破砕処理(円/t)	20,392	29,204	30,725	28,509	
焼却処理(円/t)	12,602	14,843	15,292	16,852	
選別処理(円/t)	35,742	36,902	39,950	42,423	
最終処分(千円/年)	144,667	121,625	167,474	126,620	
(円/t)	11,067	9,650	13,950	10,711	
総ごみ処理(千円/年)	5,046,117	5,284,882	5,702,533	5,963,593	
(円/t)	40,114	43,205	47,758	50,637	
(円/人･日)	34	36	39	41	

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-22　ごみ組成の推移(家庭系ごみ)

単位：%

区分		普通ごみ				
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ごみの種類・組成(湿重量%)	紙類	31.1	34.3	30.8	33.7	
	布類	6.2	6.0	5.5	4.3	
	木・竹・わら類	14.9	19.5	18.0	16.2	
	ビニール・合成樹脂類	16.7	11.4	14.6	14.0	
	ゴム・皮革類	1.5	0.8	0.6	0.9	
	厨芥類	26.3	26.7	29.3	28.7	
	ガラス類	0.5	0.2	0.3	0.4	
	陶器・石類	0.2	0.3	0.1	0.2	
	土砂・雑物5㎜未満	1.4	0.3	0.3	0.6	
	土砂・雑物5㎜以上	0.6	0.4	0.2	0.3	
	磁性金属類	0.3	0.1	0.3	0.2	
	非磁性金属類	0.2	0.1	0.1	0.4	
ごみの種類・組成(乾重量%)	紙類	38.2	43.7	40.6	42.9	
	布類	8.8	8.0	9.2	6.6	
	木・竹・わら類	10.7	16.1	13.4	14.8	
	ビニール・合成樹脂類	24.4	15.4	21.6	20.0	
	ゴム・皮革類	2.4	1.3	1.1	1.5	
	厨芥類	11.5	13.9	12.2	11.1	
	ガラス類	0.8	0.3	0.5	0.7	
	陶器・石類	0.4	0.4	0.2	0.4	
	土砂・雑物5㎜未満	1.6	0.4	0.4	0.7	
	土砂・雑物5㎜以上	0.5	0.3	0.2	0.3	
	磁性金属類	0.5	0.2	0.5	0.3	
	非磁性金属類	0.3	0.1	0.2	0.7	
三成分	可燃物	53.5	56.4	50.1	54.3	
	水分	40.5	37.9	44.4	40.5	
	灰分	6.0	5.7	5.5	5.3	
見掛け比重(kg/m³)		126	138	145	145	

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-23　ごみ組成の推計(家庭系ごみ焼却量)

単位：t

区分	普通ごみ				
	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
紙類	20,667	22,101	19,340	20,952	
布類	4,120	3,866	3,453	2,673	
木・竹・わら類	9,901	12,564	11,239	10,072	
ビニール・合成樹脂類	11,098	7,345	9,167	8,704	
ゴム・皮革類	997	515	377	560	
厨芥類	17,477	17,204	18,398	17,843	
ガラス類	332	129	188	249	
陶器・石類	133	193	63	124	
土砂・雑物5㎜未満	930	193	188	373	
土砂・雑物5㎜以上	399	258	126	187	
磁性金属類	199	64	188	124	
非磁性金属類	133	64	63	249	
計	66,453	64,433	62,791	62,171	

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-24　ごみ組成の推移(事業系ごみ)

単位：%

区分		普通ごみ				
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ごみの種類・組成(湿重量%)	紙類	28.2	28.9	42.9	30.6	
	布類	12.0	9.0	14.9	13.5	
	木・竹・わら類	32.2	29.1	6.8	18.0	
	ビニール・合成樹脂類	17.8	19.6	19.9	27.7	
	ゴム・皮革類	1.2	0.0	0.1	1.5	
	厨芥類	4.7	3.6	10.7	7.3	
	ガラス類	0.3	0.0	0.1	0.0	
	陶器・石類	0.0	0.0	0.0	0.0	
	土砂・雑物5㎜未満	0.6	4.1	0.8	0.4	
	土砂・雑物5㎜以上	1.8	4.5	1.7	0.8	
	磁性金属類	1.2	0.7	0.1	0.3	
	非磁性金属類	0.3	0.5	2.1	0.0	
ごみの種類・組成(乾重量%)	紙類	28.5	30.0	39.6	34.1	
	布類	15.0	9.8	17.0	12.8	
	木・竹・わら類	24.5	26.7	5.9	14.8	
	ビニール・合成樹脂類	22.9	21.9	22.7	31.3	
	ゴム・皮革類	2.2	0.0	0.1	2.0	
	厨芥類	2.2	1.2	8.0	3.3	
	ガラス類	0.5	0.1	0.3	0.0	
	陶器・石類	0.0	0.0	0.0	0.0	
	土砂・雑物5㎜未満	0.8	4.2	0.9	0.5	
	土砂・雑物5㎜以上	1.8	4.6	2.0	0.9	
	磁性金属類	1.4	1.0	0.1	0.5	
	非磁性金属類	0.4	0.6	3.5	0.0	
三成分	可燃物	59.9	70.0	61.7	66.4	
	水分	34.2	20.1	32.4	29.2	
	灰分	6.0	10.0	5.9	4.4	
見掛け比重(kg/㎥)		135	100	133	115	

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-25　ごみ組成の推計(事業系ごみ焼却量)

単位：t

区分	普通ごみ				
	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
紙類	10,031	10,195	14,976	10,618	
布類	4,269	3,175	5,201	4,685	
木・竹・わら類	11,454	10,265	2,374	6,246	
ビニール・合成樹脂類	6,332	6,914	6,947	9,612	
ゴム・皮革類	427	0	35	521	
厨芥類	1,672	1,270	3,735	2,533	
ガラス類	107	0	35	0	
陶器・石類	0	0	0	0	
土砂・雑物5㎜未満	213	1,446	279	139	
土砂・雑物5㎜以上	640	1,587	593	278	
磁性金属類	427	247	35	104	
非磁性金属類	107	176	733	0	
計	35,571	35,276	34,908	34,700	

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-26　ごみ発電事業の内訳(東部クリーンセンター)

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ごみ焼却量(t/年)	98,103	96,454	94,797	93,921	
発電電力量(kWh/t)	349	338	336	333	
使用電力量(kWh/t)	191	188	187	185	
購入電力量(kWh/t)	4.2	8.4	4.1	8.5	
売電電力量(kWh/t)	163	133	113	119	
売電率(%)	46.58	−	−	−	
自己託送電力量(kWh)	−	2,407,102	3,837,921	3,519,553	
売電金額(千円/年) (円/t)	185,894 1,895	321,859 3,337	170,336 1,797	177,933 1,894	

2　点検作業の経緯

表-27　岐阜市ごみ減量対策推進協議会の点検

会議の経過を記載する。

区分	概要
第 1 回	令和 5 年 8 月 17 日（木） ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について 令和 5 年 10 月 20 日（金） アクションプランの追加・修正について
第 2 回	令和 6 年 8 月 22 日（木） ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について
第 3 回	令和 7 年 8 月 22 日（金） ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について
第 4 回	令和 8 年 8 月 21 日（金） ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について
第 5 回	

3　見直しの経緯

表-28　アクションプランの見直し

アクションプランの内容等の改善点を記載する。

区分	概要
第 1 回	・1-2-⑯削除、2-3-③追加、3-1-③追加、3-3-④追加、4-4-②追加、4-4-⑨追加
第 2 回	
第 3 回	
第 4 回	
第 5 回	

４　その他

表-29　指針の点検作業において出された意見等

その他、ごみ減量対策推進協議会で出された意見等を記載する。

第 1 回点検作業に当たって
・ごみの減量・資源化を含めて、脱炭素の取り組みを円滑に進めて頂きたい。
第 2 回点検作業に当たって
第 3 回点検作業に当たって
第 4 回点検作業に当たって
第 5 回点検作業に当たって

5　岐阜市ごみ減量対策推進協議会委員名簿　令和７年８月３日現在

（敬称略　委員区分毎　所属名の五十音順。ただし、公募委員のみ、氏名の五十音順）

第２条第２項	所属等	氏名	
１号委員 学識経験を有する者	岐阜市立女子短期大学	吉川　亮平	○
	岐阜薬科大学	五十里　彰	◎
２号委員 各種団体等が推薦する者	岐阜県清掃事業協同組合	山口　誠司	
	岐阜市資源分別回収事業協議会	原　有匡	
	岐阜市自治会連絡協議会	渡邊　喬	
	岐阜市自治会連絡協議会	北島　良介	
	岐阜市生活学校	森　清美	
	岐阜商工会議所	松下　幸治	
３号委員 関係行政機関の職員	岐阜市小中学校長会	伊藤　佳子	
４号委員 公募に応じた市民	公募委員	保坂　慎太郎	
	公募委員	箕輪　照子	
	公募委員	村瀬　治	

◎：会長、○：副会長

6　岐阜市環境審議会委員名簿　令和７年７月３日現在

（敬称略　委員区分毎五十音順）

第24条第２項	所属等	氏名	
１号委員 学識経験者	岐阜大学工学部	小島　悠揮	
	岐阜大学社会システム経営学環	森部　絢嗣	
	岐阜薬科大学	吉村　知哲	◎
２号委員 事業者、環境保全団体その他環境の保全及び創出にかかわる団体の関係者	岐阜市小中学校長会	栗本　裕明	
	長良川環境レンジャー協会	名和　あけみ	
	岐阜市生活学校	廣瀬　美紀	
	岐阜市自治会連絡協議会	福井　義則	
	岐阜商工会議所	古田　諭史	○
	生活協同組合 コープぎふ	渡辺　和歌	
３号委員 関係行政機関の職員	岐阜県環境エネルギー生活部 岐阜地域環境室	坪井　久宣	
４号委員 市議会議員	岐阜市議会	小堀　将大	
５号委員 公募に応じた市民	公募委員	小丸　奏	
	公募委員	山田　信雄	

◎：会長、○：副会長

ごみ減量･資源化指針アクションプラン
年次報告書

令和４年度-令和８年度
第４回(令和７年度)点検結果書

岐阜市ごみ減量対策推進協議会

令和８年８月